

古代ギリシアにおける 教養・教育の理念に関する研究 (20) — W. イェーガーの『パイデア』に学ぶ —

A Study on the Ideal of Culture in Ancient Greece (20): Learning from Werner Jaeger's *PAIDEIA*

畑 潤

HATA Jun

I. 本研究の課題と小論の対象・構成について

1. 本研究の課題と経緯

本研究は、ドイツの古代学者である W. イェーガー (1886～1961) の著書『パイデア—ギリシア的人間の人格形成—』(*PAIDEIA DIE FORMUNG DES GRIECHISCHEN MENSCHEN*) の G. ハイエットによる英訳版『パイデア—ギリシア的教養の理念—』(*Paideia: The Ideals of Greek Culture*) から学ぶことを主題とする継続研究の一環で、その継続研究 (18) (都留文科大学研究紀要第93集、2021年3月) に直接連続する。

2. 小論の対象と構成

小論Ⅱ. は、『パイデア』第Ⅲ巻 (第4編 The Conflict of Cultural Ideals in the Age of Plato プラトーンの時代における教養理念の論争) の「4 The Prince's Education 君主の教育」(84p～105p) の訳出の続きと〈注記と考察〉で構成する。

Ⅲ. は「5 Freedom and Authority: The Conflict within the Radical Democracy 自由と権威: 急進的民主政体内の抗争」(106p～131p) の訳出と〈注記と考察〉で構成する。

そのⅡとⅢの後に〈原文注記〉を配し、続いてそれらに対する〈注記と考察〉を記す。

また小論の末尾に、Ⅳ. 「現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解: 考察ノート^⑭～継続研究 (20) における～」を置く。

3. テキストと論述の仕方など

イ) テキストは第Ⅱ巻 (1944年版) を用いる。本継続研究が複数回にわたるので、英訳版の該当ページを記入することにするが、それは1944年版のものである。なお和訳に際し、ごく一部でドイツ語版を生かした箇所がある。ドイツ語版の参照は、一卷にまとめられた復刻版 (1989年、初版: 1973年) を用いている。

ロ) キータームなどは、小論の趣旨に関係してくるので、英語とともに適宜ドイツ語も挿入し (格変化などは、構文の類推可能性のことを考え、原文中のまま扱っている)、その訳を付すようにした。また、〈注記と考察〉などでギリシア古典からの訳文を引用する際に、そのなかの訳語を確認するためにギリシア語、英語を挿入する場合がある。そ

れらは、とくに注記しない場合は、すべてローブクラシカルライブラリーに拠っている。
ハ) 訳文中の一項目が複数段落になっている場合は、段落ごとに説明の小見出しを【 】
という記号で付ける。つまり、項の見出しも段落ごとの小見出しも英訳版の区切りに基
づき、私が便宜的に付したものである。その他のカッコの表記などは、これまでの継続
研究の仕方に準じる。

ニ) <注記と考察>における人名等の確認に参照した文献は、本継続研究 (5) と同様で
ある。

4. 本継続研究における訂正と補筆

[訂正について] (その9)

イ) 本継続研究 (18) の219頁の上から9行目に、資料再録の際のカッコの脱落がある。

(誤) つ」と述べている。→ (正) つ」と述べている)。

ロ) 本継続研究 (4) の24頁の上から10行目に脱字がある。

(誤) bewuten → (正) bewußten

[補筆について] (その7)

イ) 本継続研究 (19) のⅢ (考察ノート⑬) の1) 3. の末尾 (論文ページ40の上から
7行目の文末) に注記の (2a) を入れる (「…える。(2a)」)。

(2a) ‘ソクラテースの教育実践’を考察するとき、林竹二 (1906~1985) の哲学・思
想研究、教育実践の遺産が思い起こされる。林の哲学・思想と教育実践については
田中武雄著『行為〈プラクシス〉としての教育——林竹二論ののちにくるもの——』
(教育史料出版会、2010年)を参照のこと。

II. 4 君主の教育

(The Prince's Education, DIE ERZIEHUNG DER FÜRSTEN)

英訳版第Ⅲ巻、第4編：84p~105p

7. トゥーキュディデースに始まる「歴史学」はイソクラテースの修辞学に受け止めら
れるが、イソクラテースは自らの政治的関心によって歴史を改変し、その弟子がアッ
ティケー地方史を書き直した。それがアリストテレスのアテーナイ国制史に決定的
な影響を与えた

<訳文>101p~103p

『イソクラテースは自らの政治的関心によって歴史を改変し、彼および彼の弟子アンド
ロティオンはアッティケー地方史を書き直した。その歴史叙述は逍遥学派のアテーナイ
国制史に決定的な影響を及ぼした』われわれは、イソクラテースの、政治論争における歴
史的実例 (historical examples, des historischen Beispiels) の使用を、さらに詳細に研究す
る時間がない。<107>またわれわれは、いかに彼の政治的先入観 (his political preconceptions,
der politischen Ideen des Rhetors 雄弁家の政治思想) が、彼がそれを裏書きするために
使う歴史的事実の彼の見方を変えたかをたどることもできないが、歴史の知識 (historical
knowledge, des geschichtlichen Wissens) が彼の政治的関心と接触するとき、それ [= 歴

史の知識] がいつも、彼の望みに適合させるように改変された歴史 (history, das Bild der geschichtlichen Wirklichkeit selbst 歴史の現実の像自体) となるかをよく見ることは大いに興味深いことではある。歴史 (history, der Geschichte) の彼のパイデアー学説のなかへの合体は、中でも、歴史 (history, die geschichtliche Betrachtung 歴史考察) は今や初期の歴史家たち (historians, Vertretern 主唱者たち) とは無関係の、論争や称賛ないし非難の新しい熱狂の影響を受けているということ、を示した。彼の弟子たちは、現存する歴史 (histories, Werke über Geschichte 歴史に関する著作) を研究しただけではなく、新しいそれ [= 歴史] をも (さえも : selbst) 書いた——彼の見解が当代の歴史編集 (historiography, die Geschichtschreibung) の全体に広がるように。このことはエポロス⁽¹⁾とテオポンポス⁽²⁾の諸著作によって証明されるが、それらは、(さすがに : doch) 具合の良い伝承で、彼の直接の関連がある仲間由来のものとして、ないし少なくとも彼の教えに影響されているものとして叙述されている。彼はまた、アッティケーの地方史を変容させた。彼の弟子、アテーナイの政治家アンドロティオン⁽³⁾は、それ [= アッティケーの地方史] をイソクラテースの政治理想にしたがって書き直した ; したがってイソクラテース自身ないしアンドロティオンは、逍遥学派のアテーナイ国制史 (Athenian constitutional history, der attischen Verfassungsgeschichte アッティケー国制史) に決定的な影響を及ぼしたのであり、それが今日、この主題に関するわれわれの全知識の主要な源泉となっているのである。<108>彼 [= イソクラテース] のアテーナイ史の変容は、彼の、内政に影響を及ぼすものとしての教育計画 (his educational programme, des isokrateischen Erziehungsprogramms)⁽⁴⁾ の不可分の要素であった : われわれはそれ [= 彼のアテーナイ史の変容] を『アレイオス・パゴス会演説』の検討で非常に詳細に論じるだろう。

<注記と考察>

(1) エポロス : 前405頃～前330頃。ギリシアの歴史家で、松原著では次のように説明されている (部分)。

テオポンポスと同じくイソクラテースに学び、師から法廷弁論家には不向きなので史家となることを勧められたといわれる。主著はヘーラクレイダイ (ヘーラクレースの後裔) の帰還 (ドーリス人のペロポネーソス侵入) から前340年のマケドニア王ピリッポス 2 世によるペリントス占領までの約750年間を扱った『世界史 Historiai, Ἱστορίαι』全30巻だが、引用断片を除いて散逸した。本書は息子デーモピロス Demophilos の手で完成・編纂され、以後ギリシア史の定本となり、アレクサンドレイア時代にも何人かの史家によって書き継がれていった。

(2) テオポンポス : 前378/377頃～前320頃。キオス出身の歴史家で、松原著では次のように説明されている (抜粋)。

「アテーナイで弁論家イソクラテースに学んだと考えられる。」「トゥーキュディデースの史書を受け継いで、前411年から前394年のクニドスの海戦までを扱った『ギリシア史 Hellēnikai Historiai, Ἑλληνικαὶ Ἱστορίαι』(《ラ》Hellenica) 12巻、ならびにマケドニア王ピリッポス 2 世の即位後の歴史を記した『ピリッポス史 Philippika, Φιλιππικά』(《ラ》Philippica) 58巻はともに有名だったが、いずれも散

佚してわずかな引用断片が伝わるのみである。」「テオポンポスは師イソクラテースに倣って歴史書を政治の具と見なし、その著作は修辞を凝らした毒舌とヘーロドトス風の幅広い探究とを特徴とする。1906年にエジプトのオクシュリュンコスから発見された約900行のパピュロス文書を、彼の『ギリシア史』の断片とする説もある。」

- (3) アンドロティオン：前410年頃～前340年頃。アテーナイの政治家、歴史家で、イソクラテースに学んでいる。松原著には次のような説明がある（抜粋）。

「…全8巻のアッティケー史書『アッティス Atthis』を執筆、公刊した（前340頃）。本書は68ほどの断片を除いて亡失したものの、学問的に正確な著述だったので、アリストテレスの『アテーナイ人の国制』やピロコロス Philokhoros（前340頃～前260頃）の『アッティケー史 Atthis』（散逸）執筆に際しての重要な典拠となった。

アンドロティオンに関しては、本継続研究（17）の《原文注記（4 君主の教育）》の〈注記と考察〉（3）（論文ページ181～182）を参照のこと。

イェーガーのこの叙述における、イソクラテースとアンドロティオン、そしてアリストテレスの『アテーナイ人の国制』の関連については、《原文注記》108の〈注記と考察〉（3）を参照のこと。

- (4) educational programme (Erziehungsprogramm) を「教育計画」と訳しておいたが、「教育綱領」とも訳せる。この訳語については、本継続研究（11）Ⅲ. 4. ～5.（論文ページ172～174）の、『ソフィストたちを駁す』（イソクラテースの弁論学校の設立趣意書と判断される）に関する訳文を参照して欲しい。

8. イソクラテースは、詩歌に取って代わろうとする修辞学の教師として、哲学との対抗を意識しつつ、自らの物事に対する分別や洞察力の優秀性を主張する

〈訳文〉103p～105p

イソクラテースは、『ニーコクレースに与う』の演説の最後の部分で、独特な熱心さをもって、何がこの新しい文学形式（new literary type, der neuen literarischen Form）、つまり理想的なものとして描かれる‘君主の鑑’というものの、効果となるであろうか、と問う。ここでわれわれは（彼の中に：in ihm）、芸術的（artistic, künstlerische）効果を熱愛し、ただ明確で永続する成果を生み出すことだけを望む教育者であることに取り組んでいる、修辞学教師（the rhetorician, den Rhetor 雄弁術教師）⁽¹⁾を見ることができる。彼は自分を、だれもが非常に良い忠告をもつと賞讃はするがしかし読む人はいない、そのような教訓詩（didactic poetry, Lehrgedichten）（ὑποθηκαι）⁽²⁾を創る古代の詩人（bards, Verfassern 著者）と比較する。〈109〉：人々は、思慮に富んだ詩人のもっとも入念に書かれた警句（aphorisms, Sprüchen 箴言）よりも、むしろきわめて低俗な喜劇の方を読むであろう。〈110〉書物は食べ物のようなものである；われわれの大部分は、われわれの体のためになるものよりもおいしい味がするものを楽しむ。ホメロスや古い時代の悲劇作家を見ならうのがいちばん良い——というのは、彼らは人間の本性（human nature, der menschlichen Natur）見抜いており、自分たちの思慮深い言葉（wise words, den Worten der Weisheit）を、それらを神話や伝説（myths and legends, mythische Anschauung 神話的な考え方）と混ぜ合わせること

によって、口に合うものにしたからである。〈111〉このことでイソクラテースは、修辞学 (rhetoric, der Rhetorik) という新しい技芸 (art, Kunst) の、それが教育の道具として詩歌に取って代わろうと奮闘する際の、重要な不利の一つを非常に率直に表現している。Psychagogia (Psychagogie)⁽³⁾、‘心を導くこと (leading hearts, der Seelenleitung)’の技術、の真の大家はホメーロスのような詩人たちであり、われわれはいつも彼らのもとに、新しい教師たちを傾聴した後に——単に彼ら [= ホメーロスのような詩人たち] はより面白い (entertaining, unterhaltender) からという理由で——戻るであろう。彼らはわれわれを軽やかな枷 (chain, Band 縛め) で導く；われわれの美の喜びによって。それに反し教訓的な演説 (speeches, Reden) は、逆説も、刺激的な珍しい経験 (novelties, Überraschung) も含まず、未知の珍しいこともまったく含んでいない；そうしてその分野における最高の演説者とは——ヘーシオドス、テオグニス、⁽⁴⁾そしてポーキュリデース⁽⁵⁾がしたように——すべての人の心を貫いて散らばっているものを一番適切に集め、それをもっとも手際よく述べる者である。〈112〉形式 (form, die Form) は (イソクラテースは思うのであるが) パイデイアーの最重要の問題の一つである。その教育的な努力や効果がどのようなものであれ、昔の詩歌はその真の強さを形式 (form, die Form) から引き出した。プラトーンとイソクラテースは、彼らのパイデイアーの理想 (ideals, Ideal) は相互に多くの点で根本的に対立しているけれども、二人ともこの事実十分に気づいている；だから新しい形式 (form, Form) の発見は彼らの最高の教育的関心事の一つ (one of their chief educational interests, eins ihrer höchsten Ziele 彼らの最高の目標の一つ) である。もっと後の時代に、修辞学的教育 (education, Bildung) が哲学的教育に打ち勝ったとき (少なくとも広範囲の教養階層 (circle of culture, Bildungsschichten) において)、その勝利は (部分的には : zum Teil) その一定した形式の (formal, der Form) 卓越性のためだった。⁽⁶⁾プラトーンとアリストテレスは、自分たちの時代における哲学にとっての文体論的 (stylistic) 勝利を確実にした (のではあるが : wenn... auch) ; しかしその後、哲学 (philosophy, Philosophie) および科学 (science, Wissenschaft) は競技を放棄し、意識的に無定形に身を任せた——事実、文体の欠如 (lack of style, der Formlosigkeit 無形式) は科学的方法 (scientific method, Wissenschaftlichkeit 科学性) と同義となった。偉大なアテナイの思想家たちの時代では、それ [= 状況] は大いに異なっていた。演説『ニーコクレースに与う』の行間に (の至る所に : überall)、われわれは容易くイソクラテースの哲学 (philosophy, der Philosophie) の影響の恐れを読むことができる。しかし彼は論争的口調を閉じることをしない。(彼が言うように〈113〉) 彼の時代の偉大な教師たちは教養の真の方法 (the true methods of culture, Wesen der Bildung 教養の本質) について非常に異なる見解をもっているのではあるが、彼らはみな、それ [= 教養 (真の教養 : die wahre Bildung)] は人を判断ができ適切な決定ができる (judging and making right decisions, zu urteilen und sich richtig zu entscheiden) ようにするものである、ということに同意している。⁽⁷⁾それゆえ、理論的論争は放棄されるべきである。事実を観察し、誰の教育 (education, Erziehung) が非常時の試練に耐えるかをよく見ることはいっそうよいことである——というのは哲学者たちでさえ、自分たちの仕事全部の目的は実践的なもの (practical, das Praktischwerden 実践的な成長) である、ということに意見が一致しているのである。〈114〉これは若い王に対する、自分 [= イソクラテース] が自らの雇い主 [= 若い王・ニーコク

レース] の教育 (his master's teaching, der Lehre, die er von einem Meister empfangen hat 彼が命令権者から受け取った教育) に相応しいことを証明するための、またその価値は彼 [= イソクラテース] の実行によって量られるであろうということを忘れないようにするための、強力な訴えである。全視線が彼に注がれている：しかもイソクラテースを批評する人たち (critics, der Kritiker (きびしい) 批評をする人たち) のものがもっとも鋭いのである。さらにイソクラテースがニーコクレスに次のように強く勧告するとき彼 [= イソクラテース] は自分自身のことを考えているのであって、つまり彼はニーコクレスに、良い助言者はあらゆる財産のうちで最も有益なものであり最高に君主のためになるのであるから、分別や優れた洞察力をもつ人に敬意を払う (honour, schätze hoch 高く評価する) ようにと、また親交を求める (cultivate, ehre 敬意を表する) ようにと強く勧告するのである。<115> このようにイソクラテースは、物事を他者——平凡な政治屋たちを含めて——がするよりもいっそう遠くまで見通す (see further into things than others do, das Weiterschauen können als die anderen) という彼の主張をもう一度繰り返して言うのである。⁽⁸⁾それが、彼の権威 (authority, Autorität) の真の根拠 (basis, Begründung 根拠付け) である。

<注記と考察>

- (1) the rhetorician は「修辞学教師」でも「雄弁術教師」でもよい。
- (2) υποθηκη は「教訓 (説)」という意味をもつ。
- (3) Psychagogia (Psychagogie) : ψυχη (プシケー：魂、心、精神) の αγωγή (アゴーゲー：導き、教導、教育)
- (4) テオグニス：前570頃～？。ギリシアの教訓詩人 (前550～前540頃に活躍)。本継続研究 (15) III. 1. の<注記と考察> (11) (12) (論文ページ177) を参照のこと。
- (5) ポーキュリデース：前6世紀のミレトスの詩人。
- (6) ドイツ語版ではここに、「というのは、このこと [= 形式の卓越性] は修辞学にとつては (der Rhetorik) 常に最前列に立って事に当たっていたのであり、」が入る。
- (7) ここの前後を含め、『ニーコクレスに与う』の内容確認の叙述がなされている。
- (8) 原文注記115. で指示されている『ニーコクレスに与う』53. の叙述内容のことである (<注記と考察> (10))。

Ⅲ. 5 自由と権力：急進的民主政体内の対立

(Freedom and Authority : The Conflict within the Radical Democracy, Autorität und Freiheit in der radikalen Demokratie)

英訳版第Ⅲ巻、第5編：106p～131p

1. イソクラテースは、その初期の『民族祭典演説』から最後の『パンアテナイア祭演説』までアテーナイの国内政治に関心をもち続けたが、その関心は『アレイオス・パゴス会演説』で主要に論じられている

<訳文>106p～109p

『イソクラテースはアテーナイの国内機構 (the internal structure) に、それにはプラトーンは完全に背を向けたのであるが、熱烈な関心をもち続けた』イソクラテースの政治に関する著作の再発見以来ずっと、彼の外交政策に関する評論は、それらすべての中で最大の関心を引き続けている：というのは、それらの中で詳述されている汎ギリシアの理念 (ideal, Idee) は、当然のことながら、歴史的にあって、ギリシア (Greece, des griechischen Volkes ギリシア民族) の存続という問いを解くための彼の貢献のなかでもっとも重要であると考えられているのである。しかしこのことでは、彼の政治思想の別の側面が——つまり彼の当時の国家、もちろん彼にとっては何よりもアテーナイであるが、の国内機構 (the internal structure, der inneren Gestaltung 国内の構成) に対する考えが、無視されているか過小評価されている。ペロポネネソス戦争に続く数十年間に公にされた政治論考のすべては、多かれ少なかれ、直接的にアテーナイの問題から始まった。しかし、プラトーンがすぐに現今の国家 (state, dem Staat) には完全に背を向けたのにひきかえ、^{<1>}イソクラテースはいつも生まれ故郷の町 (his native city, seiner Vaterstadt) に熱烈な関心をもち続けたのである。彼の国内政治 (internal politics, inneren Politik) に関する主要な著作は『アレイオス・パゴス会演説』である。^{<2>}

『イソクラテースの『民族祭典演説』から『アレイオス・パゴス会演説』、さらに『パンアテナイア祭演説』までの彼のアテーナイへの関心の示し方』彼の全著作の最後のもの、『パンアテナイア祭演説』においてさえ、われわれは彼の人生 (life, Daseins 存在) がアテーナイの運命でいかに嚴重かつ不可分に縛りあげられていたかを容易に知ることができる。そこでもまた、彼にとって重要なことはアテーナイの立憲的な政治 (constitutional politics ⁽¹⁾) の国内機構 (the internal structure, die innere Form 国内形態) である。彼の早い時期の評論『民族祭典演説』では、彼の関心は当然にも異なっていた：アテーナイの、その敗北⁽²⁾と海軍帝国の破滅後の長期にわたる困難な再起の間、彼の関心事であったのは専らアテーナイの他のギリシア諸国家との関係であった。しかし内政と外交の問題は、余りにも緊密に関連しているので、われわれは、イソクラテースが自分の都市国家 [=アテーナイ] の内政状況 (the internal affairs, der inneren Lage) を考え始めたのは彼の経歴の後期のみのものであると思うことはできない。われわれはむしろ、『民族祭典演説』は彼の政治的手腕の問題に対する自らの考え方の一方的な表現に過ぎない、と言うべきである。それ [=『民族祭典演説』] は、彼が自分の新しい汎ギリシアの国家理想 (his new Panhellenic national ideal) を詳しく述べている演説である⁽³⁾；またそれゆえに彼は、アテーナイによってなされるギリシアの目的への貢献 (the contributions made by Athens to the cause of Greece, die Leistung Athens für die allgemeine Sache ganz Griechenlands 全ギリシアの共通目的のためのアテーナイの業績) を (都市 (the city, der Stadt) の過去の歴史を解釈することにおいても、その職務を未来に対して見積もることにおいても) 第一に強調せざるを得なかった。彼が内政問題に接近する方法でさえ、彼の思考においては外交が主要な場所を保持しているということを証明する：というのは、『アレイオス・パゴス会演説』において彼が当時のアテーナイの民主制 (the Athenian democracy, die athenische Demokratie) を吟味する尺度は、アテーナイの他国との関係に及ばずその [=外交] 効果なのである。このことは、彼が選ぶ出発点においてさえ (明瞭に：deutlich) 表われている。彼は、演説 [=『アレイオス・パゴス会演説』] が書かれたその時に、ギリ

シアの大国 (a Greek power) としてのアテーナイの実際上の立場の概観から始める。そのことはわれわれにとって、それが世に出た当時の公衆の印象のありさま (the state of public feeling, der geistigen Situation 精神的状況) を理解することを格別に重要なものとする。イソクラテースは、アテーナイ市民にその歴史における危機の時 (a critical moment, einen historischen Augenblick 歴史的な瞬間) に警告しようと、著作を実際の演説のように見えるものとするために、^{<3>}彼らに語っているように装う。(その役割に対して彼は、ソローンの政治詩 (political poetry, politischer Dichtung)⁽⁴⁾やトゥーキュディデースの歴史にある演説に、有名な手本を見いだすことができた。) 彼は、国民や国家の助言者たちの大半は自信に満ちていると認めることから始める。(したがって: also) 彼らは彼の心配を理解できないであろうし、自分たちがアテーナイの対外的な支配力を都合良く見することを正当化するように思われるあらゆる状況を示すだろう。彼が今素描する楽観的な画像 (picture, des Bildes) の個々の要素は、(いわゆる: sogenannten) 第二次アテーナイ海上同盟 (彼が『民族祭典演説』を執筆してから作り出された) がまだ強かった時期に属するように思われる。アテーナイは (まだ: noch) 大きな艦隊を所有している; アテーナイは海の女王である; アテーナイは、必要なきときはいつでも自国を助ける用意のある多くの同盟国を、また同盟の軍資金に喜んで寄付をするはるかに多い同盟国をもっている。アテーナイの領土のあらゆる方面に平和がある; そうして、敵の攻撃を恐れる代りに、彼らは、(むしろ: eher) 自分たちの敵がその安泰を心配していると信じる十分な理由をもっているように見える。^{<4>}

『イソクラテースは聞き手に、アテーナイの歴史の変遷とスパルターのそれとを比較しつつ、ペロポネネソス戦争におけるアテーナイ帝国の瓦解の前後のことを思い出させている』この明るい画像 (picture, Bild) に対してイソクラテースは彼自身のより暗いものを置く。彼は、自分の考えが、それが基づいている諸事実の多くが別の方向を示すものほどには明確ではないので、軽蔑されるだろうと思う。彼の主要な心配の一つは楽観論 (optimism, optimistischer Zuversicht 楽観的な確信) というものの一般的な気分であって、そこ [= 楽観論] にはいつも暗黙の危険が存在する。アテーナイ人の大多数は、自分たちの現在の高度の支配権 (power, Macht) をもってすれば、全ギリシアの支配者になることができるであろうと思っている。他方イソクラテースは、支配権 (power, der Macht) は、幻影のように、⁽⁵⁾アテーナイを破局へと導くかもしれないと恐れる。^{<5>}この考えはギリシア悲劇 (の世界観: der Wertanschauung) に由来する。イソクラテースは、政治的世界は悲劇の根本法則、それに従って富と権力はいつも (人間の生活で: im menschlichen Leben) のぼせ上りと放蕩とに結合しており、またこれら [= のぼせ上りと放蕩] の癌のような内部の増大によって破壊に脅かされている、そのような悲劇の根本法則に従属していると考える。真に人を教えるものは貧乏 (poverty, Not) と下賤さ (abasement, Niedrigkeit) であって、なぜならそれらは自制 (self-control, Selbstbeherrschung) と節制 (moderation, Mäßigung) を教え込むからである。だから経験は、地位の低い人々が、謙遜が彼らをもっと良い事 (higher things, zum Besseren) に導くので、賞揚されるのは通例であって、しかるに強大な人々 (the mighty) は容易に意気消沈する、ということを証明する。^{<6>}イソクラテースは、この法則は個人の生活だけではなく国家のそれにおいても真実であるということを力説する。彼は自由に使えるおびただしい事例のなかの二つだけを選ぶ: アテ

ナイとスパルターの歴史である。アテーナイは、夷狄の侵略者によって破壊されたのであるが、⁽⁶⁾ 恐怖がその全精力を復旧の仕事に向かわせたのでギリシアの指導者の地位に上ったのである。しかしアテーナイは、このようにして到達した（支配権の：Macht）絶頂から、ペロポネネーソス戦争においてまさかさまに転落し、完全に奴隷にされるのをかろうじて免れたのだった。ずっと前に卑小から身を起こしたスパルター人は、軍人らしい自制した生活を送ることによって全ペロポネネーソス半島の覇権（the mastery, Herrschaft）を勝ち取った。しかしその後すぐに、彼らの支配権（power, Macht）は自分たちを傲慢にし、彼らが陸海の主導権（dominion, die Hegemonie）を勝ち取った後、アテーナイとまったく同じ危機（danger, Not 苦境）に陥ったのである。⁽⁷⁾ イソクラテースは、（この点で：hier）スパルターのレウクトラにおける敗北のことを口にしてはいるが、それ [= スパルターのレウクトラにおける敗北] はギリシア人（the Greeks, die Mitwelt 同時代の人びと）に対し、とくにスパルターの無条件の讃美者たちに対して、非常に深い印象を与えたものだった——（紀元前）4世紀の政治的著作物（political writings, der politischen Literatur）に現れているスパルターの気質と政体（constitution, staatlichen Einrichtungen）の評価における変化に見られるように。プラトーンやクセノポーン、アリストテレースだけではなく、イソクラテース自身も再三スパルターの支配（domination, Herrschaft）の倒壊のことを口にしてはいる；しかも彼らは皆そのこと [= スパルターの支配の倒壊] を、スパルター（Sparta, die Spartaner スパルター人）が自分の支配権（power, Macht）を賢明に使うことができなかつたという事実によって説明している。⁽⁸⁾ これらは、つまり、彼が自分の歴史の変遷（historical change, geschichtlichen Wechsel）（μεταβολή）⁽⁷⁾ の政治理論（political theory, politische Lehre）を証拠立てる事例なのである。⁽⁹⁾ われわれは当然、彼の政治家のための学校においては、この問題は『アレイオス・パゴス会演説』におけるこの短い一節から明らかであるよりもはるかにきちんと考察されたと思ってよい。過去二、三世紀の⁽⁸⁾ 暴力的な変化（the violent vicissitudes, die gewaltsamen Umbrüche 暴力的な変革）は、そのこと [= この問題] をギリシア人にかつてなく直接的に印象深く押しつけた。彼は、そういうわけで、事例を出任せには選ばなかつた。それら [= 事例] が基づいている出来事は、実に彼の世代を真剣な思考へと動かしていたものだった。プラトーンとアリストテレースは、彼同様に、政治的変遷（political change, der politischen Veränderungen）の問題を最も重要だと考え、またギリシアの思想家たちは時が過ぎてゆくにつれて、ますます深くそのこと [= 政治的変遷の問題] に関心をもつようになっていった。イソクラテースは、彼の時代の経験を目の当たりにして、自分自身の安全性における如何なる誇大な自信も単なる自己欺瞞に過ぎないと考える。彼が引く二つの事例のうちで、アテーナイの惨事（disaster, Katastrophe 破局）は、年代は明らかにずっと以前である。⁽⁹⁾（しかもそのうえ：sogar）スパルターの崩壊（the collapse, Zusammenbruch）は明白にアテーナイがすでに被っていた不幸に類似するものと（as parallel to, als Parallelvorgang）みなされている。⁽¹⁰⁾ そのような理由で、彼のアテーナイの惨禍（disaster, dem Fall 転落）の言及を、ペロポネネーソス戦争の終局のアテーナイ帝国の瓦解（the fall, den Sturz 崩壊）以外の何かを意味していると理解することは不可能である。イソクラテースは聞き手にあつた転覆の激しさ（the violence of that overthrown, die Jäheit dieser Katastrophe この破局の劇的さ）のことを、⁽¹⁰⁾ そしてアテーナイが、それが転覆させられる前に、もっていた支配権（the power, die

Macht) のことを思い出させている——それが今もっているよりもはるかに強大な支配権のことを。⁽¹¹⁾

<注記と考察>

- (1) constitutional politics はドイツ語版の Verfassungslebens に対応して使われている。
- (2) ペロポンネーソス戦争における「敗北」のことで、前404年4月。同年5月に「30人僭主」の支配となり、スパルターがギリシアの覇権を握る。なおソクラテースが刑死するのは前399年である。
- (3) ここはドイツ語版では、「彼がこの著作物で実行している民族的なものへの (zum Nationalen) 転換は・・・」となっている。
- (4) ソローン：前639頃～前559頃。アテーナイの立法者。松原著の「ソローン」の項目に、「詩才に秀で、美少年たちに捧げた恋愛詩や、教訓詩、政治活動をうたった簡潔な作品を残し、それらは現存するアテーナイ最古の文学として知られている。」という説明がある。
- (5) 「幻影のように」は like a will-o'-the-wisp で、ドイツ語版の der Schein (見せかけ) に対応している。
- (6) ペルシア戦争の時代のこと。
- (7) μεταβολή は「変えること」「変わること」「変化」「変革」などの意味をもつ。原文注記における<注記と考察> (7) (9) を参照のこと。
- (8) ここはドイツ語版では「過去百年間の (des letzten Jahrhunderts)」となっているが (ペロポンネーソス戦争以降)、英訳版ではペルシア戦争、さらにはそれ以前も視野に入ることになる。
- (9) ペロポンネーソス戦争におけるアテーナイの降伏が前404年、スパルター軍がテーバイの神聖部隊に撃破されたレウクトラの戦いが前371年。
- (10) 前405年にアイゴスポタモイでスパルター艦隊によりアテーナイ艦隊が壊滅。前404年にアテーナイは降伏し、長城が破壊され、30人僭主制が成立する。スパルターがギリシアの覇権を握りペロポンネーソス戦争が終結する。(翌前403年に30人僭主制を廃止し民主制が回復される。)
- (11) ここの叙述は、『アレイオス・パゴス会演説』8.の内容である (原文注記の<注記と考察> (9) を参照)。

2. 『アレイオス・パゴス会演説』の年代設定を同盟市戦争の敗北 (前355年) 後とする
通説は誤りであり、同盟市戦争勃発 (前357年) 前に執筆されている

<訳文>109p～110p

『アレイオス・パゴス会演説』の年代設定を同盟市戦争の敗北 (前355年) 後とする通説に対する批判』アレイオス・パゴス会についての演説は、通常、同盟市戦争 (the Social war, Bundesgenossenkrieg) の敗北 (前355) 後に時代設定されてきているが、そしてそれ [= 同盟市戦争の敗北] によって第2次アテーナイ海上同盟が、第1次のもがまさにそうであったように、崩壊し、また『民族祭典演説』後の思いもよらないほどの速やかな回復がまったく同じように速やかに無効にされ、ひっくり返されたのである。⁽¹⁾ <11>

もしこのことが『アレイオス・パゴス会演説』で想定される位置の正しい考えであるとするならば、イソクラテースにとって、アテーナイの立場における隠れた危険を詳しく述べることは的外れであろうし、彼にとって、強大な支配権 (power, Macht) がしばしば自身の破滅の種の住処となるということを証明するために事例を挙げるような必要はなかっただろう。自分の同市民に未来のあり得る脅威のことを警告する代わりに、彼は、(むしろ: vielmehr) まさに起きてしまった破局を分析すべきであっただろう; また彼は、恐るべき事例を過去から示すことによってではなく、目下の現在の経験から学び得ることを自分たちに思い起こさせることによって、彼らを教えようとしただろう。彼は、ペロポネネース戦争における最初のアテーナイ帝国の崩壊を引いて自分の論旨を証明しようとはせず、当然にも第2次の崩壊をほのめかしていただろう。またアテーナイの楽観論者たちを叙述することにおいては、彼は、アテーナイがまだ強大な経済的、軍事的支配権をもち、強力な艦隊と喜んで手を貸す多くの同盟者を意のままにでき、議論の余地のない海の女王であると信じている、とはほとんど言えなかったであろう。演説のおそい年代決定の主要な支えとなるものは、(主として: vornehmlich) 学者たちが同盟市戦争の期間中ないし直後の時期に属するに違いないと感じたその当時の出来事のいくつかのほのめかしに見出される。彼らの、イソクラテースによって述べられているいくつかの出来事 (a few events, einzelner Tatsachen) をすでに知られている歴史的事実 (historical facts, geschichtlichen Ereignissen 歴史的事件) と同一視したいという熱望のあまり、読者は、前提とされる全般的状況 (the general situation which is presupposed, die Gesamtlage und ihre Charakteristik 全般的状況とその特徴づけ) を見失ってきたのであり、またそれゆえ個々の出来事の解釈で誤解させられてきたのである。⁽²⁾ <12>

『アレイオス・パゴス会演説』は同盟市戦争の勃発 (前357年) 前に執筆されている。イソクラテースは、警告信号と見なされるべきさまざまな兆候を選び抜く。彼は、他のギリシア諸国家がアテーナイとその海上同盟 (her naval league, seinen Seebund に対して感じる、増大する憎悪と不信のことを、また新たにされるアテーナイとペルシア君主国 (the Persian monarch, dem persischen Reiche ペルシア帝国) との間の敵愾心のことを話す。これらは、と彼は結論する、第一次海上同盟の時期に (at the time of the first naval confederacy, unter dem ersten Seebund) アテーナイを転覆した二つの要素である。<13> さて、この叙述は一般に同盟市戦争後の局面 (the situation, die Lage) に当てはまるように受け取られている。それ [= この叙述] はそれ [= 同盟市戦争後の局面] に適合する、確かに; しかしその場合は、イソクラテースにとって第1次の惨禍 (the first disaster, dieses Vorganges この成り行き) の繰返しを予告することは、それはすでに繰返されてしまっていたのであるから、無意味であろう。そうして、彼の見解に従えば、彼の演説の (真の: eigentliche) 政治家らしい卓越性 (quality, Verdienst 功績) は次のことに、つまり、用心深い観察者であれば、破局の前であっても、彼の指導で彼が述べる兆候——増大するギリシア人 (そうして彼は、何よりも、海上同盟の他の構成員のことを言っている) の憎悪と増大するペルシアの敵意——を看取できるだろうということに、存する。⁽³⁾ 彼のほのめかし (his allusions, anspielt) の大部分は、個別的というよりも一般的、典型的なものであり、前370年と前350年の間の年月のさまざまな状況に適合している——たとえば、同盟国の漸進的な離反や、繰返されるペルシア大王の脅迫。⁽⁴⁾ <14> 述べられているより具体的な出

来事は、同盟市戦争の、海上同盟の最終的な崩壊とアテナイの海上覇権の崩壊に終わる、その後の時代よりも、その勃発（前357年）前の時期を示している。⁽⁵⁾ <15>

<注記と考察>

(1) 同盟市戦争（前357年～前355年）については、松原著の次のような説明と、下記（2）を参照のこと。

…アテナイ第2次海上同盟に加わっていたロドス、コース、キオス、ビューザンティオンなどの諸ポリス polis が、アテナイの覇権を嫌って離反し、マウソロス王の支援のもとに独立を勝ち取った戦争（前357年～前355年）、…

第1次アテナイ海上同盟とはデーロス同盟（前477～前404）のことで、ペルシア戦争後、アテナイを盟主として、ギリシア都市の対ペルシア同盟として結ばれた。その推移の要点を理解するために、松原著の「デーロス同盟」より、その一部を以下に引いておく。

「…前449/448年のペルシアとの和約で公式にペルシアの脅威が消失してからも同盟は解散されず、すでに前454年には金庫は「フェニキア艦隊の難を避けるため」と称してアテナイのアクロポリスに移され、この頃からアテナイは盟主として横暴に振る舞いはじめ、同盟諸市を政治的・経済的に支配するようになっていた。」
「…デーロス同盟を海上覇権の具としたアテナイが急速に勢力を増大したせいで、スパルターの危惧と同盟諸市の反感を招き、ペロポネネソス戦争（前431～前404）が勃発するに至ったのである。」

第2次アテナイ海上同盟の結成は前377年であるが、イソクラテスの『民族祭典演説』との関係については、下記（2）を参照のこと。

(2) 『アレイオス・パゴス会演説』の執筆時代の理解に関して、『イソクラテス 弁論集 1～2』（京都大学学術出版会、1998～2002年）の訳者である小池澄夫は、その「解説」で、「同盟国戦争」（「同盟市戦争」）のことを述べながら、「この頃に著わされたイソクラテスの演説は、ギリシアに巣くった宿痾を痛烈に暴いている。ひとはこれによって、国軍の主力が市民団から傭兵部隊に変質し、そして故国喪失者の群れが単なる人口移動の結果としてではなく、かつての都市国家を構成していた市民階級の実質的な解体によるものであることを知るのである。」と指摘しつつ、次のように説明している。

この同盟国戦争の終結を前に、イソクラテスは『平和演説』で自国の政策を強く批判し、海上覇権の放棄を勧告し、『アレイオス・パゴス会演説』で現体制を変革し、穏健な民主制に復帰することを訴えた。

小池はしたがって、『アレイオス・パゴス会演説』を「この同盟国戦争の終結を前に」執筆されたものとする訳注を付している。

なお小池は、『民族祭典演説』（前380年）と第2次アテナイ海上同盟（前377年）との関係について、次のように解説している。

『民族祭典演説』は、彼の名をギリシア世界に轟かせただけではなかった。第2次アテナイ同盟は、スパルタやテーバイ、またかつてのアテナイの覇権よりも同盟国に対し苛酷な政策に走らなかったが、このアテナイ同盟の結成に努力した将軍の一人に、コノンの子ティモテオスの名があることから、同盟の指針となっていたと

いってよいだろう。入植政策の廃棄宣言は、テーバイとの同盟を島嶼諸国に納得させるためであったろうが、イソクラテスの説いていたことでもあった。以後もアテナイは着々と同盟の範囲を拡大した。前376年将軍カリブデスはナクソスの海戦でスパルタに大勝利し、前376年から前374年まで将軍ティモテオスはペロポネソス半島を周航し、スパルタのギリシア本土侵入の企てに圧力をかけた。イソクラテスは、このときティモテオスの随行顧問を務めている。キュプロスのエウアゴラスのあとを継いだニコクレスに宛てて、イソクラテスがキュプロス論説を著わしたのもこの頃である。

- (3) ここは、『アレイオス・パゴス会演説』の趣旨のことが言われている。
- (4) 「前370年と前350年の間の年月」という叙述に関して確認しておく、第2次アテナイ海上同盟結成は前377年、同盟市戦争（そしてアテナイの敗北）は前357年から355年まで、である。
- (5) この「より具体的な出来事」は、手前の文の「一般的、典型的なもの」に対応している。

3. イソクラテスはアテナイの破局を回避するために、その『ニコクレスに与う』では有力な人物の人間形成を論じたが、(第二次アテナイ海上同盟の破綻の前の)『アレイオス・パゴス会演説』ではアテナイ国家の内部機構の改革を論じた

<訳文>110p~113p

『イソクラテスはアテナイの破局を回避するためにその民主制の改革を提起した』もしこれらの推論が適切であるとするならば、イソクラテスのアレイオス・パゴス会についての演説は、海上同盟の消滅後の (after the expiry of the naval league, nach dem vollendeten Bankrott des Seebundes 海上同盟の完全な破綻後の) 検死報告書 (post-mortem report, die Liquidation 清算) ではなく、その死亡 (decease) を阻止しようとする最後の試みである。われわれがその [= イソクラテスのアレイオス・パゴス会についての演説の] アテナイの民主制の転換 (the transformation, Änderung 変更) のための提案を考察しなければならないのは、この見地からである。彼がアテナイを脅かしているのを見ているすべての危険は (彼は考えている) アテナイ国家の内部機構 (the internal structure, der inneren Struktur) に源を発している。幸運に拠ってであれ、一人の人間の才能に拠ってであれ、彼は言う、(確かに: zwar) われわれはときどき大きな成功を勝ち得てきた; しかし (but, aber) われわれは、われわれの獲得物を維持できないできた。コノーンに指導されてであれ、また (なかならず: vor allem) 彼の息子であるティモテオスに指導されてであれ、われわれは全ギリシアの支配権 (the mastery, die Herrschaft) を獲得した; しかしわれわれはすぐにそれを再びふいにしたのであり、なぜならわれわれはそれを維持することを可能にするような国制 (constitution, die Verfassung 体制)⁽¹⁾ をもっていないのである。<16> 国家の魂とはその国制のことである (The soul of a state is its constitution, Die Verfassung ist die Seele des Staates)。それ [= 国制] の国家に対する関係は理性の人間における働きに対する関係と同じである。個々の市民も政治指導者たちもその性格 (the character, der Charakter) はそれ [= 国制] にならって形成され、また彼らの行為 (conduct, deren Handeln) もそうである。<17> われわれ

はこの考えをすでに、演説『ニーコクレースに与う』で、見てきている。^{◀18▶}ここではそれ [= 国制] は、その否定的な見地で繰り返されている。イソクラテースは、すべてのアテーナイ人は自分たちが民主制下で (under democracy, unter der Demokratie) 今日よりも悪しく統治されたことはかつてなかったと思うことで一致している、と断言する。お店に (in the shops, an den Orten auf dem Markt 市場で) 座りうわさ話をしている人々はほかには何も話さない；しかもなお誰も喜んで何らかの (状況の: der Lage) 変化をもたらすつもりはなく、全市民がむしろ政治生活の (of political life, des politischen Lebens) 現在の墮落した形態 (form, Form) のほうを、自分たちの祖先によって生み出されてきた政体 (the constitution, Verfassung) よりも好んでいる。^{◀19▶}

『アテーナイ人の人間形成の実態とイソクラテースによる『ニーコクレースに与う』、『アレオス・パゴス会演説』のそれぞれの主題の選定の意味』この鋭い批判 (criticism, Kritik) は、アテーナイ人の思想と行動におけるこれらの矛盾の起源は何であったのかを尋ねることに、われわれを駆り立てる。明らかに (この時代の: dieser Zeit) 国家 (the state, der Staat) は、彼らの大部分にとって——それ [= 国家] は改革の必要があると思っている人たちにとっても——彼らの利己的なねらい (their selfish aims, ihrer Selbstsuch 彼らの利己心) を充たす都合のよい手段であった。(確かに: zwar) それ [= 国家] は彼らの一人ひとりにその欲望をいくらか抑制させるが、しかし (but, aber) 同時にそれは他者に不法侵入をさせないようにする。もっとはっきり言えば、それは多くの個人的 (individual, verschiedenen あれやこれやの) 利己心 (selfishnesses, Selbstsuchte) の間に一種の均衡 (equipoise, Gleichgewicht) というもの、それは究極的にはおのおのの人間にかなりの己の欲望 (his own wishes, individueller Wünsche 個人の欲望) を満たすのを許し、それゆえにおのおのの人間になくてはならないのであるが、そのような一種の均衡を確立した。そのような時代には、実際に人の暮らし方や人の魂を作り上げる要因 (the factors which really form men's lives and men's souls, die eigentlichen „menschenformenden“ Faktoren 実際の‘人間を形成する’要因) は、人びとがこの種の共同生活 (communal life, des Zusammenlebens) によって充足することの訓練をされる欲求 (desires, Triebe) (主に物質的な欲求) である、ということは明白であるし、またあらゆる種類の政治思想家たち (political thinkers, die politischen Denker) によって認められたのである。そういうときは、パイデイアー (つまり人間の形成: die Formung des Menschen) は低下して (sinks) 単なる教育 (mere education, der bloßen „Erziehung“) (の役割: der Rolle) に成る。それ [= パイデイアー]⁽²⁾ は、それ [= パイデイアー] の邪魔をする影響力 (the forces, Kräften 力) に対して真の平衡錘 (a real counterpoise, ein wirkliches Gegengewicht) を立てることができなくて、外部から (from outside, vom außen her) 状況 (conditions, die Zustände) を変えようとすることに熱中している。もしそれ [= パイデイアー] がより以上のこと (more, mehr) をしようとするれば、それ [= パイデイアー] は国民 (the nation, das Volk) を全体として形成しよう (mould, formen) と試みることを放棄しなければならず、学派 (school, Schulen) や閥 (sect, Konventikeln 秘密集会) という、世間とは没交渉の生活に引込まなければならないのである: そのことはほとんどすべての哲学者たちがしたことであった; さもなければそれ [= パイデイアー] は、何人かの最も有力な (dominant, regierende 統治する) 人物に影響を与えようと——ないし、民主的な共同社会

(communities, Staaten 国家) においては、全体の国家 (the whole state) に、その組織のいくつかの部分改造することによって、影響を与えようと努力できるだけである。後者の選択⁽³⁾がイソクラテースの教育理念 (educatioanal ideal, die Erziehungsidee) である。君主の義務についての彼の演説『ニーコクレーヌに与う』において、彼はこれらのコースのうちの第一のものを追究していた。『アレイオス・パゴス会演説』では、彼は第二のものを取り上げた。

<注記と考察>

- (1) constitution は文脈上、πολιτεία (政治制度、国制、政体) に対応する意味合いで使われているので、ニュアンスに応じて「政体」とも「国制」とも訳していく。なお「国制」の意味合いについては、本継続研究 (18) III. の<注記と考察> (19) (論文ページ 222) を参照のこと。
- (2) 「それ」を「単なる教育」としたが、ここは (そのような実態の) 「パイデイアー」でもよいだろう。
- (3) 「後者の選択」とは、訳文の「さもなければそれは、…」以降の選択ということである。

4. イソクラテースは、(紀元前) 4 世紀のアテーナイ民主主義の急進的形態がもたらしている諸矛盾の、その解決方策として「アレイオス・パゴス評議会」の復活を論じている

『イソクラテースは、彼の時代のアテーナイ国家にソローンやクレイステネースの時代の「アレイオス・パゴス評議会」を復活することにより、人びとの魂をその肥大化した個人主義から救うことができると考えた』イソクラテースは、(この点で: hier) 政治の中心問題は人間はいかにして変えられ得るかを見つけることだと思うので、彼らが暮らす国家の機構 (the structure of the state, der Staatseinrichtungen 国家装置) を変えることによってこの目的を達成しようと、純粋な試みをする。彼は、人びとはソローンあるいはクレイステネースの時代には異なっていたと推定する。それゆえ、彼らをその肥大化した個人主義 (individualism, Individualismus) から救う唯一の方法は、あのずっと昔の世紀の政体 (the constitution, die Verfassung des Staates 国家の体制) を復活することである。^{<20>} 国家の ‘魂 (soul, Seele)’ が変わるにしたがい、個々の市民も変わっていくであろう。しかし彼のすばらしい警句、‘国家の魂はその政体 (constitution, die Verfassung) である’、^{<21>} は (かえて: nur) 重大な困難を覆い隠している。仮に、(前) 6 世紀において、イソクラテースの時代の人びとの先祖たちにとって、彼らの政体がほんとうに国家 (the state, der Stadt 都市) の魂——あるいは、別のことばで言えば、人間のほんとうの暮らし方 (the real life of man, des wirklichen Seins der Menschen 人間のほんとうのありよう) の精神的表現、外部から (from without) 課せられたのではなくいわば内部から (from within, von innen her) 成長した彼らの共同生活の形態 (the form of their communal life, die...Form ihres Gemeinschaftslebens) ——であったとしても、イソクラテースの時代において (も: auch) そうだったのか。彼はそのこと [= 彼らの政体] を単に、目的に対する手段として、彼が何らかの有害な力によって破壊された社会の型 (the social

pattern, jene innere Form あの内部の型) を再生することができるような法律上の制度 (a regal arrangement, eine rechtliche Veranstaltung 法律上のとり行い) として、考えてはいないか。この政体というものの変更された考えによれば、それ [= 政体] はもはやアテナイ市民の品性を養う暮らし方 (life which formed the character of the Athenian citizen, dem Bereich des geistigen Seins 精神的存在の領域) ではなく、むしろ教育 (education, denjenigen der Erziehung 教育の領域) ということになった；またそれによって (thereby, wobei その際に)、国家 (the state, der Staat) はその構成員を教育するという職務を引き継ぐことに (take over the task of educating its members, autoritativ zum äußeren Träger der Erziehungsaufgabe 権威に基いて教育職責の外的な担い手に) なった。⁽¹⁾ (そうすることで : dadurch) パイデイヤーは今や単に機械的にすぎないものになった；この欠陥は、イソクラテースが自らのパイデイヤーを実現しようとする、その高度に技巧的な方法と、彼がそのために復興させようと思う過去のロマンチックな像 (picture, Bilde) との著しい相違 (the contrast, den Gegensatz) の故に、いっそう顕著である。この点で、彼とプラトーンとの間の著しい相違 (the whole contrast, der ganze Unterschied) は明らかである。(確かに : zwar) プラトーンの理想的な国家 (Plato's ideal state, seinem besten, Staat) においても、暮らし方 (life, das Leben) はロマンチックに単純にされ限定されているように見える；しかしそれでも (yet, aber) それ [= プラトーンの理想的な国家] は、まったく現実的な (realistic, real) 見地から出発するのであり、なぜならそれ [= プラトーンの理想的な国家] は人間の魂を形成するという職務 (the task of forming the human soul, die wirkliche Formung der Seele 魂の実際の形成) をあらん限り強調しているのである。『国家』におけるすべてのことはそのこと [= 人間の魂を形成するという職務] が目指されている。他方、イソクラテースは、彼の時代の (現実の : wirklichen) アテナイ国家で、単にアレイオス・パゴスの本来の状態を回復することによって、⁽²⁾ 自分の同時代の人びとの魂を形成することができると思った。そうしてそれゆえに彼は、自分のパイデイヤーの考えにしたがって、国家 (the state, den Staat) を単に監督官庁 (a supervising authority, Aufsichtsbehörde) にする。

『イソクラテースは、アテナイ民主主義が (紀元前) 4 世紀に到達した急進的形態＝大衆支配の深刻な諸矛盾を解決しようとする思いからソローンやクレイステネースの時代の民主主義を賞讃する』この過去の理想主義的な像 (this idealistic picture of the past, das ideale Bild der Vergangenheit)、それによって彼は自分がアテナイに追求してほしいと思う教育の精神 (the spirit, den Geist) を特徴づけるのであるが、その過去の理想的な像がどのように彼に隠れて (unknown to him, unversehens いつの間にか)、現在のあらゆる問題が解決されすべての難儀が終わるそのような願わしき夢に変わるかをよく見ることはためになる。⁽³⁾ われわれは歴史に対するこの奇妙な態度を、もしわれわれが、過去の徳についての彼の称賛のすべてが現在における対応する悪 (evil, Übels) の否定であるということを悟るならば、最もよく理解することができる。アテナイ民主主義が (紀元前) 4 世紀に到達した急進的形態 (the radical form, die radikalisierte Form) は、広範な批評眼のある観察者に対し、解き難い難問 (problem,) を提起した：大衆支配 (mass-rule, der Massenherrschaft 大衆権力) という難問であって、それ [= 大衆支配] が『アレイオス・パゴス会演説』やイソクラテースの他の演説において、あらゆるその付随現象

(epiphenomena, Begleiterscheinungen) ——民衆煽動者、密告者、教養のある (cultured, höher gebildete) 少数者を制する多数による権力の独断的、専制的行使、等等——で生き生きと描写されているように。民主主義の父であるソロンやクレイステネースの時代には、アテーナイ人は民主主義が放縦 (licence, Zügellosigkeit) を意味するとは、自由 (freedom, Freiheit) が無政府状態 (anarchy, Gesetzlosigkeit 無法状態) を意味するとは、法の下での平等 (equality under the law, Gleichheit 平等) が思うことは何でも言う自由 (freedom to say anything one wished, Ungehemmtheit der Reden) だとは、そして最高の幸福 (the highest happiness, das höchste Glück) とは支障なくしたいことをする力 (the power to do what one wanted without hindrance, Hemmungslosigkeit im Handeln 振舞いにおける傍若無人さ) であるとは、思わなかった：むしろ、そのような類の人間を処罰することにより、国家はその市民をより良くしようとした。<22>彼らが成し遂げようと努力する平等は、人びとの間の機械的な平等ではなく、各人にその人に当然に与えられるものを与える釣り合った (proportional, proportionale) 平等であった。<23>また選挙 (the elections, das Wahlverfahren 選挙制度) も、健全な価値判断力 (the sane judgment of worth, die Stelle des Werturteils) の代りに全くの偶然を用いる籤引き方式 (the system of lots, Loses) の導入に拠って機械的にされることはなかった。役人は、直接に全住民から選ばれる代わりに、(当時は未だ：damals noch) 前もって選ばれた真に能力のある市民の集団から籤 (lot) で選ばれた。<24>全市民 (the city) の標語はまだ ‘働け、そして儉約せよ’ だったのであり、誰も、自分が他の人びとの資産を離れて裕福になる間は、(まだ：noch) 自分自身のそれ [= 資産] を風任せにしておかなかった。市民はそのころは国家歳入によって生計を立てていくことに慣れていなかった；反対に、彼らは必要とあればいつでも自分たち自身の財産 (their own possessions, den eigenen Besitz) から国家財源 (state's funds, der Allgemeinheit 公共) に寄付をした。<25>そのころは、統治に加わることは都合の良い職業の問題ではなく、むしろ義務であった。<26>この過去の (of the past, der Vornehmheit 高貴さの) 称賛の全部が反民主主義的に (anti-democratic, volksfeindlich 民衆の敵のように) 聞こえないように、イソクラテースは、当時は民衆 (the demos, der Demos) はまだ主人 (lord and master, der Herr) であったと付け加える：それ [= 主人] は自分たちの役人 (officials, die Beamten) を任命する；それ [= 主人] はその召使たち (servants, öffentlichen Diener 公僕) を、自らを仕えさせるのに必要な閑暇と富をもつ者たち (the necessary leisure and property, der Schicht der Besitzenden, die nötigen Muße genoß) の中から選ぶ。<27> (その際：dabei) 人の仕事についての理解力 (a man's understanding of business, das Sachverständnis 理解力) の方が、(籤運ないし：der Zufall des Loses order) その人のしっかりした (sound, irgendwelche なんらかの) 党派の見解よりもその人を選ばせたようだ。<28>

<注記と考察>

- (1) この叙述では、「アテーナイ市民の品性を養う暮らし方 (life which formed the character of the Athenian citizen, dem Bereich des geistigen Seins 精神的存在の領域)」と「教育 (education, denjenigen der Erziehung 教育の領域)」とが対比されている。なおドイツ語版の äußeren (外的な) は、上の von innen her (内部から：from within)

と呼応するものと理解しておきたい。また前項の vom außen her (外部から: from outside) にも、同様の対比を意識しつつ、目を向けておきたい。イエーガーは、「国家」が「その構成員を教育するという職務を引き継ぐ」という問題の局面 (= イソクラテースの考え方) のことを論じている。

- (2) アレイオス・パゴスそのものは「アテーナイのアクロポリス西方の小丘」のことであるが、本継続研究 (16) II. B. 11の<注記と考察> (15) (論文ページ45) で確認したように、アテーナイ国制史上重要な役割を果たす舞台となった。イエーガーの論述を理解するために、改めて松原著より以下に引いておく。

… 古くは王の諮問機関たる長老会の議場となり、貴族政期にはアレイオス・パゴス評議会がこの丘に開かれて、国政の監視や官職者の監督に当たるなど市の実権を左右した (前7世紀頃)。同評議会の成員 Areiopagitēs は、アルコーン経験者のうち身分審査を通った名門市民に限られ、しかも終身任期であったため、司法・行政にわたって広範な権限をもっていた。しかし、古典期に民主化が進むにつれて、保守派の牙城たるこの会議も次第に勢力を失い、前462年にエピアルテースの改革によってついにほとんどすべての政治的権能を剥奪されるに至った。その後は故意の殺人・放火・毒殺といった重大犯罪、および瀆神など宗教上の事件を審理する裁判所として権威を保った。アレイオス・パゴスの丘は、アテーナイの最高法廷の所在地としてのみならず、哲学者らの集う議論の場ともなり、… (以下略) …

したがって、イエーガーの叙述に言う (イソクラテースの考えである) 「アレイオス・パゴスの本来の状態を回復する」とは、貴族政期における「アレイオス・パゴス評議会」を復活すべし、という提案のことであろう。

- (3) ここのイエーガーの叙述は、ナショナリズムのイデオロギーを批判していると受け止めてよいであろうか。

(継続研究 (21) へ続く)

《原文注記》

「4 君主の教育」の《原文注記》

107. G.Schmitz-Kahlmann の論文 (私が著者に取り組むよう勧めたもの)、*Das Beispiel der Geschichte im politischen Denken des Isokrates* (*Philologus*, supplement 31.4) を参照のこと。イソクラテースによって明るみに出された歴史資料のなかで、一部分は、彼の保守的な政治観からとくに重要である：つまりアテーナイの早期の歴史のこと。それは ‘祖先 (ancestors (Vorfahren))’, πρόγονοι によって示された偉大な実例 (the great example) を例証するために用いられている。K.Jost, *Das Beispiel und Vorbild der ‘Vorfahren’ bei den attischen Rednern und Geschichtschreibern bis Demosthenes* (*Rhetorische Studien*, ed. Drerup, vol.19; Paderborn 1936) を見よ。⁽¹⁾
108. ヴィラモーヴィッツ⁽²⁾ は、*Aristoteles und Athen* やその他において、アッティス (Atthis)⁽³⁾ が (アリストテレスの『アテーナイ人の国制』で: in Aristoteles’ Ἀθηναίων πολιτεία) アテーナイの国制史 (Athenian constitutional history, der attischen Verfassungsgeschichte アッティケーの国制史) に与えた影響を調べ続けてきた；しかし政治的背景はより詳細に究明し得るだろう (私の次章を参照のこと)。

109. 『ニーコクレスに与う』 42-43.⁽⁴⁾
 110. 『ニーコクレスに与う』 44.⁽⁵⁾
 111. 『ニーコクレスに与う』 45と48-49.⁽⁶⁾
 112. 『ニーコクレスに与う』 40-41と43.⁽⁷⁾
 113. 『ニーコクレスに与う』 51. ここで区分されているパイデイアーの三つの代表者は、『ソフィストたちを駁す』において述べられているものに一致する。二つの主要な型は哲学者たち（ないし論争家たち (eristics, Eristiker)）と政治的演説 (political oratory, politischen Beredsamkeit 政治的雄弁術) の教師たちである；第三のものは（明らかに：augenscheinlich）法廷弁論家 (forensic rhetoricians, der forensischen Beredsamkeit) のように見える——『ソフィストたちを駁す』 19-20. を参照のこと。⁽⁸⁾
 114. 『ニーコクレスに与う』 52.⁽⁹⁾
 115. 『ニーコクレスに与う』 53.⁽¹⁰⁾

「5 自由と権力：急進的民主政体内の対立」の〈原文注記〉

1. プラトーン自身が、ソクラテースの亡き後の年月に関連して、この主題について述べていること（『書簡集』 VII326A）を参照のこと。⁽¹⁾
2. この章で示される『アレイオス・パゴス会演説』の分析は、その時代、歴史的背景、そして政略的意図 (political poupose, die parteipolitische Tendenz 党略的意図) に関する私の（詳しい：ausführlich）研究、*The Date of Isocrate's Areopagiticus and the Athenian Opposition*, published in *Harvard Studies in Classical Philology (Special Volume, Cambridge1941)* に基礎を置いている。それ [=私の研究] はここ [=この原文注記欄] では手短かに Jaeger, *Areopagiticus* として引かれるだろう。⁽²⁾
3. イソクラテースの演説におけるこの種の虚構の他の例については p.308の注16を参照のこと。⁽³⁾ [この原文注記は英訳版で加えられたものである]
4. 『アレイオス・パゴス会演説』 1-2. ⁽⁴⁾
5. 『アレイオス・パゴス会演説』 3. ⁽⁵⁾
6. 『アレイオス・パゴス会演説』 4-5. ⁽⁶⁾
7. 『アレイオス・パゴス会演説』 6-7. ⁽⁷⁾
8. イソクラテース『ピリッポスに与う』 47、『平和演説』 100、『パンアテナイア祭演説』 56以下。⁽⁸⁾
9. 『アレイオス・パゴス会演説』 5と8. ⁽⁹⁾
10. 『アレイオス・パゴス会演説』 7. 最後まで。⁽¹⁰⁾
11. 演説の年代に関する文献、F.Kleine-Piening's Münster dissertation 中の *Quo tempore Isocratis orationes Perì eirínēs et 'Areopagitikós compositae sint* (Paderborn 1930)、またイエーガーの *Areopagiticus* 411. も、参照のこと。
12. イエーガーの *Areopagiticus* 412以下と421. を参照のこと。⁽¹¹⁾
13. 『アレイオス・パゴス会演説』 8-10, 80-81. ⁽¹²⁾
14. 『アレイオス・パゴス会演説』 9-10と81. ⁽¹³⁾ Jaeger, *Areopagiticus* 416以下を参照のこと。[以下は英訳版で加えられたものである] イソクラテースは、81において、将軍たちはアテーナイに対する他のギリシア人によって感じられる憎悪についてアテーナイ

人に報告してきていたと、またペルシア大王は脅すような手紙を送ってきていたと、述べている。これは、演説者が所定のときに発言しようと進み出ているときに自分自身の動機を説明する通例の方法である；しかしここではそれは、イソクラテースが自分の考えを演説形式にもっていくことを正当化するために作り上げられている (is invented)。彼が、自分は危機 (the crisis) を論議するために召集された集会 (an assembly) で語っているということを述べるときは、まったくの作り話 (pure invention) である；『平和演説』で、彼が、平和を提案するために外国からやってきた使節たちの到着の陳述に従い、自分が民会 (ecclesia) に進み出ることを正当化するときとまったく同様に⁽¹⁴⁾；またもう一度 (彼自身が『アンティドシス (財産交換)』8と13で言っているように) 『アンティドシス』で、自分のまさしく人生を脅かすほど重大な告発に対し自らを弁護しているふりをするときのように。⁽¹⁵⁾

15. Jaeger, *Areopagiticus* 432以下を参照のこと。
16. 『アレイオス・パゴス会演説』12。⁽¹⁶⁾
17. 『アレイオス・パゴス会演説』14. イソクラテースは、彼のもっと後の弁論『パンアテナイア祭演説』において、もう一度アテナイの国制 (constitution) の中心的問題を論じ、同一の考え、つまり国家 (a state) の魂とはその国制 (constitution) のことであるという考え、から取り組んだ。⁽¹⁷⁾ [この原文注記はドイツ語版では単に、『アレイオス・パゴス会演説』13、とのみ記されている]
18. 100頁をみよ。⁽¹⁸⁾ [この原文注記は英訳版で加えられたものである]
19. 『アレイオス・パゴス会演説』15。⁽¹⁹⁾
20. 『アレイオス・パゴス会演説』16。⁽²⁰⁾
21. 『アレイオス・パゴス会演説』14を、また『パンアテナイア祭演説』138を参照のこと。⁽²¹⁾ [この原文注記はドイツ語版では、『アレイオス・パゴス会演説』13、再度『パンアテナイア祭演説』138を参照のこと、と記されている]
22. 『アレイオス・パゴス会演説』20によれば、⁽²²⁾ 市民の考え方や話しぶりを、あらゆる価値基準を誤らせることによって墮落させるのは、ポリス (the polis, „die Polis”) (すなわち共同社会 (the community, die soziale Gesamtheit 社会全体)) と国制 (その制度、形態)⁽²³⁾ である。その形成的 (formative, menschenformenden 人間形成的) ——あるいはむしろ破壊的 (destructive, formauflösenden 人間解体的) ——影響を叙述するために、イソクラテースは παιδεύειν という言葉を使う！このことは、彼が、真に形成的な力 (formative forces, bildenden Mächte) はあれやこれやの改革者の個人的な教育計画 (educational programme, den Erziehungsprogrammen) によっては創造されず社会と時代の特性 (the character) から生まれるにちがいないということを (完全に: durchaus) 知っていた、ということを示す。文化が崩壊しているとき (when culture is collapsing, die Zeit des Formzerfalls)、あの非人格的なパイデイアー (impersonal paideia, Paideia) は、全体からすべての個々の部分に広まっていく‘頹廢 (corruption, der Korruption)’ のような、否定的な意味においてのみ存在する。同様に、彼は、国家の権力欲から湧き出て市民の精神 (the spirit, den Geist) を変容させる、否定的な‘パイデイアー’のことを叙述している (『平和演説』77)。⁽²⁴⁾ これ [=否定的な‘パイデイアー’] を彼が書いたように了解するならば、彼は、教育だけというもの

(education alone, aller bloßen Erziehung) は事実上無力だと感じていたに違いない；しかし *positive* なパイデイアーは、時勢の一般的傾向に対する少数の個人の意識的な抵抗に拠る他は不可能になっていたということは、彼の時代の特徴的な相貌である。

23. 『アレイオス・パゴス会演説』 21.⁽²⁵⁾
24. 『アレイオス・パゴス会演説』 22. この種の選挙は、προκρίνειν ないし αἰρεῖσθαι ἐκ προκρίτων と呼ばれた。⁽²⁶⁾
25. 『アレイオス・パゴス会演説』 24.⁽²⁷⁾ プラトーンが、寡頭制の人間の描写で (in his description, zur Charakteristik 性格描写) (『国家』 553c⁽²⁸⁾) 同じ決まり文句、‘働け、そして儉約せよ’ ——明らかに、(紀元前) 4 世紀が悩まされた政治論争において使われた月並みな標語——を用いているということは興味深い。イソクラテースはあの特徴をプラトーンの戯画から引用し、それを自分自身の理想化された像に慎重に使用した、とは思えない。それゆえに、(この点での : in diese Punkt) 彼のプラトーンとの無意識な一致ということはおそらく教訓的 (instructive, lehrreih) である。彼 [=イソクラテース] の有産階級の政策 (the policies, den politischen Anschauungen 政治観) への共感に関してそれ以上については、この章の残りを参照のこと。
26. 『アレイオス・パゴス会演説』 25.⁽²⁹⁾
27. 『アレイオス・パゴス会演説』 26.⁽³⁰⁾
28. 『アレイオス・パゴス会演説』 27. [以下は英訳版で加えられたものである] アテーナイ民主主義の栄えた時代を引き合いに出し、それを今日の悪習と対比していることば、τοὺς …δυνατωτάτους ἐπὶ τὰς πράξεις καθιστάσης を参照のこと。⁽³¹⁾

<注記と考察>——「4 君主の教育」の原文注記——

- (1) πρόγονος は「祖先」「始祖」という意味をもつ。なおこの英訳注記は、ドイツ語版の抽象的で分かりにくい表現を明快にするものとなっている。
- (2) ヴィラモーヴィッツ=マーレンドルフ：1848～1931。ヴィラモーヴィッツに関しては、『岩波 哲学・思想事典』(1998年)の「文献学」の項目中に次のような説明がある(執筆者：三島憲一)

…他方で、ニーチェの仇敵となったヴィラモーヴィッツ=マーレンドルフを代表者とする、19世紀後半から20世紀初頭にかけての古典文献学は、一方で、古典テキストの規範性が薄れるとともに、古代全体に関する、民族学や神話学も含めた百科事典的知識の体系として自己を定義し、〈古典古代学〉と名乗るようになる。他方で、規範的テキストの翻訳を、「われわれの偉大な詩人たちの言葉」であるドイツ語に移すことを課題とするようになる。ヨーロッパの他の国においても、翻訳は実際上の要請もあって体系的になされたが、「古典の魂は翻訳でも変わらず、衣服が替わるだけである」とする単純な翻訳観が学校文法に支えられて横行していた。第一次大戦にあたってヴィラモーヴィッツ=マーレンドルフが音頭をとって戦争支持の声明が教授団から出されたことは、文献学者たちが古代に見た人間像を、ナショナリズムと結びつけることになった事態を象徴的に示している。他方で19世紀中葉以降、ヤーコブ・グリム、カール・ラハマンなどにより〈近代文献学〉が確立され、中世ドイツの作品の校本が作られるようになったが、こうした仕事もネーショ

ンの確立と無縁ではなかった。

- (3) アッティス (Ἀτθίς) : Ἀτθίς は「アッティケー地方」のことで、ここではアテーナイの通史を描いた歴史書群のことが言われている。

イエーガーの本文叙述と原文注記の意味を理解するために、『アリストテレス全集 17』(岩波書店、1972年) 所収の「アテナイ人の国制」の「訳者解説」(村川堅太郎) より、やや長くなるが、引いておく(引用に際し、イエーガーが言及している術語と人名をゴチにしておく)。

アリストテレスがヘロドトスとトゥキュディデスの史書を利用したことはかように確実であるが、この二大史家は周知のようにアテナイの通史を描いているのではなく、ここに本書の作成のためには著者が全く名を伏せている史書のあったことを想定する必要がある。それはアッティス (Ἀτθίς) の名で呼ばれたアテナイの通史の成立史の問題に導く。今日断片しか伝わらぬアッティス作家のことにについてここに深く立ち入ることはできないが、ヴィラモヴィッツ・メルンドルフが1893年に出した独自の仮説に対し、ギリシア史家断片集成の超人的業績と取り組んだヤコビーがこれを反駁して大著『アッティス』を1949年に公にするに及び、アッティスの政治性の評価も大いに変化し、アリストテレスとアッティスとの関係も理解しやすくなった。ヴィラモヴィッツはアテナイにあった名門出の、祭祀や浄祓のしきたりに通じて「解説役」(ἐξηγηταί) と呼ばれた人々とアテナイ古史研究との関係を想定し、前380年頃「解説役」の一人により編集された最も早いアッティスの存在を仮定した。そしてアッティスはすべて愛国的であるとともに、現体制肯定すなわち民主的であるとしながらも、それらは前5世紀のアテナイの盛時とちがひ、すでにアテナイ人が歴史の主人公の役割を失った時代の産物であるとし、積極的な政治色をそこに認めなかった。

これに対しヤコビーは「解説役」による「原アッティス」を全く一つの幻想として否定し、アッティスは周知の通り前5世紀末にアテナイ人ではないレスボス島出身の史家ヘルラニコス (Hellanikos) の書いたのが最初であるが、その後約50年間書かれることなく、アテナイ人のうちの最古のアッティス作者とされるクレイデモス (Kleidemos) が350年頃に漸くそれを公にし、ついで344/3年ののち間もなくアンドロティオン (Androtion) のそれが出たとする。4世紀末、つまり『アテナイ人の国制』の成立と同時代の他のアッティス作家ならびに最も多くの断片ののこっているアテナイ最後の作家ピロコロス (Philokhoros) についてはここで立ち入る必要はない。大切なのは350年頃からアテナイ人の間にアッティス作家が相次いで現われた事情であり、ヤコビーはそれをアテナイとマケドニアとの間の緊張、対立、またアテナイ内部での民主派と保守派との対立の激化と無関係でないと推測した。そしてアッティス作家の現存断片は彼らの政治的立場を明瞭に示す場合はないのであるが、クレイデモスとアンドロティオンの二人については前者は5世紀以来の徹底した民主政に立つ現体制派、後者は極右ではないが体制批判の中道保守派であったとした。

アンドロティオンはテラメネスの仲間で411年の寡頭支配に加わったアンドロン (Andron) の子であったが、4世紀アテナイの有名な修辞家で同時に今日の言葉で

いえば評論家であったイソクラテスの弟子であり、また政治的にも活躍したことが分かっている。ところでイソクラテスは350年代に、アテナイの第2回目の海上同盟における盟主の地位が同盟市の離反によって動揺したとき、「アレオパゴス論」と「平和論」の二つの評論によって、アレオス・パゴス会議が指導的役割を果たしていたとする古い体制の時代を説いてこれを礼賛するとともに、海外のポリスに対する支配を断念することがアテナイ国家の最良の策と主張している。それはテミストクレス、エピアルテス、ペリクレス以来の徹底した民主主義に対して批判の論を展開したものであった。アンドロティオンの断片のうちにはアレオス・パゴス会議の起源を論じたものと、この会議がかつて市民のほとんどすべての不法行為を裁いた時代のあったことを伝えるものがあるが、ヤコピーが最も重視するのは480年のサラミスの海戦の前に、アテナイ市民が周章狼狽していたとき、市民の各々に金を与えて軍艦に乗り込ませ、あの大勝利に導いた功績についての本書の伝承である。『アテナイ人の国制』（第23章1節）ではそれはアレオス・パゴス会議に帰せられているのに対し、プルタルコス（「テミストクレス伝」10節）では本書 [= 『アテナイ人の国制』] の記事を引きつつ、「クレイデモスの伝えではテミストクレスの臨機の策によりその資金の都合ができた」とし、それを詳述している。このことからヤコピーはクレイデモスは徹底した民主派ではなかったかと推定し、更に進んで本書第6章2-3節、第18章第5節の「民主派の人々」(οἱ δημοτικοί) も或いはクレイデモスのことかと想像している。

アンドロティオンが343年頃メガラに亡命してから執筆し、340年頃に公刊した「アッティス」がアリストテレスの本書執筆に際しての重要な典拠であったことは早くからひろく認められていたことであるが、本書においては古い時代におけるアレオス・パゴス会議の国制上の指導的地位が第3章6節、第4章4節、第8章4節に繰り返し述べられており、更に上述したサラミス海戦の480年から462年に及ぶ期間が国制上アレオス・パゴス会議の復権した善い時代とされている（第23章1-2節、第41章2節）。そこで以上の事実を、アレオス・パゴス会議の権能という視角から辿ってみると、イソクラテスの「アレオパゴス論」の主張がアンドロティオンに継承され、アンドロティオンのアッティスの思想傾向がアリストテレスの政治思想に合致したために本書第1部作成の大事な柱となったと考えられる。

引用文にあるヤコピーの『アッティス』の刊行は1949年であり、イエーガーの『パイデア』の後、ということになる。なお ἐξηγητής には「忠言者」「解釈者」「説明者」などの意味がある。

- (4) 『ニーコクレースに与う』42-43. は、本継続研究(15)の〈原文注記〉4の7. の〈注記と考察〉(12) (論文ページ190~191) に掲載したとおりである。ここでは、42のみを再録しておく(小池訳)。

42 私には以前から明らかなことであるが、韻文と散文を問わず、その語るところの教訓勸告はその益なることをみな人の認めるところであるが、楽しみ傾聴するものではなく、訓戒を垂れる人びとに対するのと同じ感想を抱いている。たしかにひとは彼らを賞讃する。がしかし、親しく交わる相手としては、矯正を施す人で

はなく過失をともしにする人を取るのである。

- (5) 『ニーコクレスに与う』 44. は下記のとおりである (小池訳)。

44 さらに第一級の詩人たちのいわゆる箴言 (γνώμας, maxims) を選集に編んでも、これこそ詩人の最も力をつくしたものであるにもかかわらず、ひとはこれを取りたてて重視することがない。技巧の粋を集めて仕上げられたものよりも、喜劇の卑俗を聴くことを喜ぶのである。

- (6) 『ニーコクレスに与う』 45と48-49. は下記のとおりである (小池訳)。

45 一つ一つ数え挙げて言うには及ばないであろう。なぜなら、ひとの本性 (τας φύσεις τὰς τῶν ἀνθρώπων, human nature) を観察すれば、概して多くの者が厭うのは、食物は健康に最も良いもの、生き方は最も美しいもの、行為は最も気高いもの、学習は最も有益なものである。かえってひとが喜ぶのは、真の益にまったく反する快いものであり、義務の一部でも果たす人は克己心が強く勉勵を好むと思われている。

48 ともあれ、次の点だけは明らかである。詩であれ散文であれ、大衆を喜ばすものを書こうとすれば、有益な言論を探し求めてはならず、奔放な虚構をもってしなければならない。まことに彼らは耳にそのようなものを聴いて喜び、眼に競技や試合を見て喜ぶ。それゆえ、ホメロスの詩は、また悲劇を創造した者たちは驚嘆に値する。彼らは人間の本性を洞察し (κατιδόντες τὴν φύσιν τὴν τῶν ἀνθρώπων, with true insight into human nature)、この視覚と聴覚の快のいずれをも詩に利用したからである。49 すなわち、一方は英雄半神たちの競争と戦争を物語り、他方の人びとは物語を闘争と行動に組み変え、物語が聴かれるばかりでなく眼に見えるものにしたのである。実にこのような模範があるのだから、聴き手の心を誘導しようとする者はすべからず訓戒と忠告を避け、そのような大衆が見て喜ぶものを語るべきである。

- (7) 『ニーコクレスに与う』 の40-41は下記のとおりである (小池訳)。

40 ここで述べられたことの多くは君にとっても旧聞に属するが、異とするには当たらない。それは消失していたからではなく、私も重々承知している。一般人も支配者もこれほど大勢いるのだから、以上のいずれかを言った者も聞いたことのある者も、また他の人が行なうのを見た者も自らが励行している者もいるであろう。41 しかしながら、こういった実践的指南の論述においては、新奇を追うべきではない。逆説、信じがたいこと、常識にはずれた見解の表明を許すものでないからである。かえって、時と所を隔ててさまざまの人が散発的に考えていたことをできるだけ多く拾集し、表現を磨くことのできる者こそ、この分野の頂点にあると考えなければならない。

また43. は、すでに本継続研究 (15) ≪原文注記≫ 「4 君主の教育」の<注記と考察> (12) (論文ページ191) で引いているが、ここで再掲しておく。

43 その証拠にヘシオドス、テオグニス、ポキュリデスの詩を挙げることができよう。これらの詩人は人間の生にとっての最上の忠告者であると言いつつも、そう言う当人たちは彼らの彼らの勧告には従わず、むしろ互いの愚痴をともしに興じて生きることを選んでいる。

- (8) 『ニーコクレスに与う』 51. は下記のとおりである (小池訳)。

51 とくにそう考えたわけは、精神の鍛錬法については、哲学にたずさわる人びとの間で見解の相違があるからだ。ある学派は論争的言論によるとし、ある学派は政治的弁論によるとし、またある学派の主張では、それらとは別のある方法によって、彼らに接する者は思慮にすぐれた者となるのだという。ただ彼らにしてもこぞって一致をみていることがある。彼らそれぞれの流儀ではあるが、それによってきちんと教育された者は目に見えて熟慮判断の力をつけるというのである。

また『ソフィストたちを駁す』 19-20. は下記のとおりである (小池訳)。

19 近年に続々と発生し、大言壮語に唱和してまだ日も浅いソフィストたちが、いまは奢りをきわめても、いずれはすべて、この基本に引き戻されるだろうことを私は疑わない。残るは、われわれより前の時代にあつて、いわゆる「技術」の書を世に問うたソフィストたちであるが、これを批判せずに放免するわけにはいかない。彼らが約束したのは、「法廷弁論」という忌まわしい名前を選び出して、それを教えることであった。これは言論を憎む者のすることであつて、言論の教養教育の第一人者が手を染めることではない。20 ましてこの教養のはたらきは、法廷弁論よりはむしろそれ以外のあらゆる言論を益する力をもっている。彼らは論争に忙殺されているソフィストたちと比べても、はるかに劣る。たしかに後者にあつては、その終始するところの議論は末梢的で、これをひとが行動に移せばたちまちありとある災いに落ちるような性格のものではあるが、しかし教えの表看板に徳 (ἀρετήν, virtue) と克己節制 (σωφροσύνην, sobriety) を掲げている。対して彼らは、政治弁論を呼び物にしながら、これに付随する他の善をすべて無視して、他人に干渉し財産をつけねらうことを教える者とみなされたのであった。

- (9) 『ニーコクレスに与う』 52. は下記のとおりである (小池訳)。

52 そこで彼らの異見は捨て、その一致点を取って思慮にすぐれた人の吟味をしなければならない。機会があれば審議するところを観察できれば最上であるが、それがかなわなければ、一般的な問題について論じるところを調べる。そして必要なことを何ひとつ知らないような者であれば、斥けなければならない。その人自身が無能であることはもとより、他の人を賢明ならしめることもできないのは言うまでもないからである。

- (10) 『ニーコクレスに与う』 53. は下記のとおりである (小池訳)。

53 知力にまさり (νοῦν ἔχοντας, intelligent) 衆に抜きん出て視野の広い (δυναμένους ὀρᾶν πλέον, able to see farther) 者であれば、これを尊重し師事すること。すぐれた顧問にもまして、有用で王にふさわしい宝はない。王座を最大に高めるのは、貴君の精神に最も裨益することのできる者であると考えよ。

ローブクラシカルライブラリーで see farther と訳されている箇所は、ハイエット訳では see further となっている。πλέον が「より以上に」「一層」という意味をもっているから、ここは「広い」でも「いっそう遠くまで」でもよいのだろう。

<注記と考察>——「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」の原文注記——

- (1) プラトーン『書簡集』の「第七書簡」の326A が指示されているが、プラトーンの考

え方が、ソクラテースの死刑に対する憤怒の念と連動して述べられているので、指示箇所の前後を含めて引いておく（『プラトン全集14』岩波書店、1975年）。

しかし今度も、何かのめぐり合わせから、一部の権力者たちがあのひとを、われわれの同志のソクラテースを、まったく非道きわまる、だれにもましてソクラテースには似つかわしからぬ罪状を押しつけて、法廷へひっぱり出す。すなわち、かつて、かれら自身が亡命の憂き目を見ていたとき、亡命中の仲間のひとりが非道な仕方です逮捕された際、その連行に手を貸すのを拒否したあのひとを、それを、あるいは不敬犯とみて告発し、あるいはこれに有罪の票を投じて、死刑に処するにいたったのです。

で、そういった事件や、国政（τὰ πολιτικά, the affairs of State）を実際に行なっている者たちのことを観察しているうちに、それも、法律や習慣をより立ち入って考察すればするほど、また年齢を重ねれば重ねるほど、それだけわたしには、国事（τὰ πολιτικά, affairs of State）を正しい仕方で司ることが、いよいよ困難に思われてきました。というわけは、味方になってくれる者や信頼できる同志を持たないでは、実際行動はできないとも思われたし、——そういう同志が現に存在しているのを見つけることは、当時わが国の政治がもはや父親たちの世代の習俗のもとでは営まれなくなっていたので、容易ではなかったし、また別に新しく同志をつくることも、ひととおりの容易さではできなくなっていました。——それにまた、成文の法律、不文の風習のどちらも、荒廃の一途をたどっていて、その亢進の程度も、唾然とさせられるばかりでした。そういうわけでわたしは、初めのうちこそ公共の実際活動（τὸ πράττειν τὰ κοινά, engage in public affairs）へのあふれる意欲で胸いっぱいだったとはいうものの、それらの法習の現状に目を向け、それらが支離滅裂に引きまわされているありさまを見るに及んでは、とうとう眩暈がしてきました。それでわたしは、直接それらについてだけではなく、広く国制全体（τὴν πᾶσαν πολιτείαν, the government as a whole）についても、いったいどうすれば改善されるだろうかと、考察することは中断しはしなかったけれども、しかし実際行動に出るについては、いつも好機を期して、控えているよりほかはなかった。そしてそのあげくには、現今の国家という国家（πασῶν τῶν νῦν πόλεων, all the States which now exist）を見て、それらがのこらず悪政下におかれているという事実を、否応なく認識せねばならなかった、——というのは、法習の現状は、どの国にとっても、もはや、何かびっくりするほどの対策と、あわせて幸運をもってしなければ、とうてい治癒されようもないほどになっていたからですが、——そして、それとともにわたしは、国政（τε πολιτικά, political）にせよ個人生活（τῶν ἰδιωτῶν, individual）にせよ、およそそのすべての正しいあり方というものは、哲学からでなくては見きわめられるものではないと、正しい意味での哲学（τὴν ὀρθὴν φιλοσοφίαν, the right philosophy）を称えながら、言明せざるをえませんでした。つまり、「正しい意味において、真実に哲学している部類のひとたちが、政治上の元首の地位につくか、それとも、現に国々において権力を持っている部類のひとたちが、天与の配分ともいうべき条件に恵まれて、真実に哲学するようになるかの、どちらかが実現されないかぎり、人類が（τὰ ἀνθρώπινα γένη, the classes of mankind）、禍いから免れる

ことはあるまい」と。

- (2) 「アレイオス・パゴス」に関しては、本継続研究 (16) II. B. 11. の〈注記と考察〉(15) (論文ページ45) を参照のこと。
- (3) 指示されているページの注16とは、本継続研究 (17) II. 「4 君主の教育」の〈原文注記〉16. (論文ページ177) のことである。
- (4) 『アレイオス・パゴス会演説』 1-2. は下記のとおりである (小池訳)。

1 諸君の多くは、私がいかなる見解を抱いて、国家の安全について発言を求めて登壇したのかと、驚いているであろう。まるでわが国が危機 (κινδύνους, danger) に突入したか、基盤が揺らいでいるかのごとき剣幕だが、しかし現実を見れば、わが国は200艘以上の艦船を保有し、領土問題については和平が成立し、海上の覇権は確保され、* 2 さらには同盟都市も得て、その多くはいざ火急の事があれば援軍に馳せ参じ、さらには多くは献金をなし、命令どおりに動いているではないか。かかる情勢のもとでは、われわれが危機 (των κινδύνων, danger) は遠くに去ったと安心して当然で、われわれの敵の方こそが自国の存続を危惧し、これを計って熟慮しなければならないと、諸君の中には言う人もあるだろう。

* 訳者は「前378年、第二次アテナイ同盟が成立した。」という訳注を入れているが、松原著では「第二次アテナイ海上同盟結成」を前377年としている (伊藤著『古代ギリシアの歴史』(講談社学術文庫、2004年) も「第二回アテネ海上同盟の成立」を前377年としている)。

- (5) 『アレイオス・パゴス会演説』 3. は下記のとおりである (小池訳)。

3 さて諸君がこのような推断をして私の登壇を軽んじ、この戦力をもってすれば全ギリシアを傘下に収めるのも夢ではないと思っていることは承知している。だが、私の懸念はまさにそこにある。というのも、私が見るところ、きわめて順調にいらっていると思っている国家ほど将来の計を誤って、危険この上ない企図に勇躍して赴くものだからである。

- (6) 『アレイオス・パゴス会演説』 4-5. は下記のとおりである (小池訳)。

4 この原因は、善も悪もそのまま人間の世界には不変のものとして生じるものではなく、交互に隊列を組んで現われるからである。富と権力には痴愚とそれに伴う放埒が、窮乏と忍従には節度 (σωφροσύνη, sobriety) と中庸 (πολλή μετριότης, great moderation) が踵を接して登場し、5 ために、ひとはどれくらいの財産を子孫に分与するのがよいか判断に苦しむほどである。実際、最初は劣悪に思われるくらいの状態にある方が、概して人間の境遇は好転するのに対し、とかく有利と見える状況が一転して零落する傾向のあることは、われわれの見るところである。

- (7) 『アレイオス・パゴス会演説』 6-7. は下記のとおりである (小池訳)。

6 その実例は人の履歴をみれば、数えきれぬほど挙げることができる (榮枯盛衰 (τὰς μεταβολάς, vicissitudes) はまことに世の習いであるから) が、われらアテナイとラケダイモン双方の顛末ほど劇的で、ここの聴き手によく知られているものはないだろう。われらはペルシア勢によって都を寇掠されたものの、恐れを忘れず現実を直視することができたために、ギリシアの第一人者となったのである。* ところが、この権力を無敵と錯覚してからは、あわや奴隷の境遇にされかねないところ

ろまで転落したのであった。7 またラケダイモンは、その昔は微弱な国家から出発して、克己節制 (το σωφρόνως ζῆν, lived temperately) と厳しい軍隊の規律によってペロポネソスを制覇したが、やがて傲りが昂じて、陸上ばかりでなく海上の覇権も握るに及んで、われらと同じ国難に陥ったのである。

* 訳者は「トゥキュディデス『歴史』第1巻75-3を参照。」と注記している。その内容は、イェーガーが前段で「その役割に対して彼は、ソローンの政治詩やトゥキュディデスの歴史にある演説に、有名な手本を見いだすことができた。」と述べていることがらに照応している。

(8) 指示されているイソクラテース『ピリッポスに与う』47は下記のとおりである (小池訳)。

47 彼らはしばらく前までは、陸と海とにおいてギリシアを制覇していたのであったが、レウクトラの一戦*に敗れてからというもの、急転直下、ギリシアにおける覇権は奪われ、自国の市民のうちでも、かつての従属者に屈して生き延びることを潔しとせず、むしろ死を選ぶ勇士を失ってしまったのである。

* 「レウクトラの一戦」：前371年にテーバイの神聖部隊がスパルター群を撃破した。

松原著の「レウクトラ」には、「前371年夏 (7月6日ないし8月5日)、名将エパメイノーンダースが率いるテーバイ軍が、はるかに優勢なスパルター軍を迎え撃ち、大勝をおさめた歴史的会戦が、この近くで行なわれた。」「この勝利によってテーバイはスパルターからギリシアの覇権を奪い、エパメイノーンダース考案の斜線陣なる新戦法の有効さと、愛人同士から編成される「神聖部隊」の無敵ぶりが証明された。」という説明がある。

また『平和演説』100は下記のとおりである (小池訳)。

100 エリスからは領土の一部を奪い、コリントスの領地を切り取り、マンティネイアの住民を離散させ、プレイウスを攻囲し、アルゴスに侵入した。彼らは他には危害を加え、自らにはレウクトラの敗戦の準備を休むことなく続けたのである。この敗北こそスパルタの凋落の元をなすものと主張する人がいるが、それは真実ではない。なぜなら、彼らが同盟国の怨嗟を買ったのはその敗戦のゆえではなく、それ以前の暴慢ゆえに戦いに敗れ、国を存亡の危機にさらしたからである。

『パンアテナイア祭演説』に関しては「56以下」が指示されているが、ここでは56～58を以下に引いておく (小池訳)。

56 何よりも以上のことから、どれほどにわれらの政治配慮が節度ある (μετριώτερον, moderate) 穏やかな (πραότερον, milder) ものであったかを知ることができるであろうが、次に語ることから知られよう。スパルタが辛うじて覇権を維持しえたのは10年間であるのに対し、われらは65年絶えることなく支配を続けた。誰もが知るように、服属国は苛酷に扱うことの最も少ない国の側に最も長くとどまる。57 さて覇権支配によって、いずれも怨嗟を買って戦争と動乱に巻き込まれたのであるが、その間、われらはすべてのギリシア人とペルシアからの攻撃にさらされながら、10年間これに対抗しえたという事実をひとは見出すであろう。しかるにラケダイモン人は、陸においては依然優位にあったが、ひとりテーバイを相手取って、ただ一度の決戦に敗れると、もてるすべてを失い敗戦時のわれらと酷似

した不運と災禍に遭遇した。58 加えてわれらの国は、戦いに疲弊し敗れるに至った歳月よりも短い期間で復興したが、スパルタは敗戦後その何倍もの年月が過ぎても、転落以前の旧状に復帰できず、いまなお復興の見通しもない。

(9) 指示されている『アレイオス・パゴス会演説』5は上記(6)のとおりである。8は下記のとおりである(小池訳)。

8 かくも劇的な変転(τοσαύτας μεταβολάς, such great vicissitudes)が実際に起こり、また強大な権勢もたちまちに覆されたのを知りながら、またとりわけ、われらの国家は往時に比べれば見る影もなく力を落としているのに対し、われらの破局をかつて招いたところのギリシア人の怨嗟と、さらにペルシア大王との敵対関係が再燃している* 事情を考えあわせれば、現状を頼む人間はよほどの痴れ者というべきである。

* 訳注に「同盟国戦争の過程で、アテナイの将軍カレスは総督アルタパズスの対ペルシア謀反に助勢し、大王の怒りを買うことになる。ディオドロス『世界史』第16巻22を参照。」とある。このように訳者は「同盟国戦争の過程で」と説明している。

なお「同盟国戦争」とは「同盟市戦争」(前357～前355)のことである。松原著の「同盟市戦争」の項に、「…ちなみにギリシア史上の同盟市戦争は、アテーナイ第2次海上同盟に加わっていたロドス、コース、キオス、ビューザンティオンなどの諸ポリス polis が、アテーナイの覇権を嫌って離反し、マウソーロス王の支援のもとに独立を勝ち取った戦争(前357～前355)、ならびに…」という説明がある。

(10) 『アレイオス・パゴス会演説』の「7.最後まで」と指示されているが、7.は上記(7)のとおりである。

(11) 『イソクラテス 弁論集1、2』の訳者である小池は、注釈その他で参照した文献一覧に Jaeger.W., *Paideia*.Dritter Band, Berlin, 1947. を挙げているが、イェーガーの *Areopagiticus* は挙げられていない(訳文『アレイオス・パゴス会演説』の訳注においても触れられていない)。

(12) 『アレイオス・パゴス会演説』の8-10, 80-81. が指示されているが、8.は上記(9)のとおりであり、9と10は下記のとおりである(小池訳)。

9 私はどう解したものやら戸惑っているのである。諸君は国事にまったく無関心なのか、それとも関心はあるけれども感覚が麻痺してしまって、どれほどの混迷にわが国が立ち至ったかが見えないのか。まことに諸君は、そのような精神状態の人びとと瓜二つである。諸君は、トラキアのすべての都市を奪われながら、傭兵に1000タラントンを超える金を費やし、10 ギリシア人の中で非難を浴び、ペルシアとは敵対関係になり、さらにはこれでも懲りないのか、テーバイの友邦の救援を強制される一方で、われわれ自身の同盟国を失う破目に至った。* そのような惨憺たる結末に向かいながら、すでに二度も吉報を祝って供犠を行ない、** この点で万事そつのない人びとと比べて、何と軽率に民会の審議決定を行なったことか。

* 訳注に「同盟国戦争の終結による協定で、キオス、ビューザンティオン、ロドスはアテナイからの独立自治を保証される。」とある。

** 訳注に「ディオドロス『世界史』第16巻22には、アルタパズスの叛乱に加担したカレスの勝利を祝ったことが記録されているが、もう一つは不明。」とある。

さらに指示されている『アレイオス・パゴス会演説』の80-81は下記のとおりである(小池訳)。

80 そこでその点についてだが、ギリシア人は当時のアテナイ国家の人びとを篤く信頼し、大半が自らすすんでアテナイに身柄を委ねたほどであった。他方、ペルシアはギリシアの問題にはまったく干渉せず、パセリスの西に艦隊を発進することも、ハリュス川を越えて陸軍を移動させることもなく、ひたすら隠忍自重していた。81 しかるに今日、事態は一転して、一方はアテナイを憎み、他方はわれわれを軽蔑している。他のギリシア人から受けている怨嗟については、将軍たちから直接諸君が聴いたとおりである。またペルシア大王がわれわれにどういう態度をとっているかは、彼の送って来た書簡から明らかになった。

(13) 指示されている『アレイオス・パゴス会演説』9-10と81.は、上記(12)のとおりである。

(14) ここは下記の『平和演説』1~2.のことを述べているのであろう(小池訳)。

1 ここに登壇する者は皆、おのれが献策しようとする提議の重要性を強調し、国家の全力を挙げて取り組まねばならない大事であることを断るのが慣例になっている。ともあれ、そういった前置きがふさわしい議題が他にもあるとすれば、ただいまの懸案こそ、そのように始めるのが至当であると私には思われる。2 われわれは戦争と平和(πολέμου καὶ εἰρήνης, War and Peace)について討議するために民会に集まって来た。この案件こそ人びとの生活に深甚な影響を及ぼすものであり、これについての審議の正否により、幸不幸が決定するものである。われわれが討議するために集まった議題はかくも重大である。

なお「平和を提案するために外国からやってきた使節たちの到着の陳述に従い」という意味合いは、たとえばトゥーキュディデース『戦史』の〔73〕(ラクダイモンにおいて開かれていたペロポンネーソス同盟の非公式会議でアテナイからの使者の者が発言を許される場面)などを想定すればよいであろうか。この〔73〕は本継続研究(14)の《原文注記》3の〈注記と考察〉(18)(論文ページ183)で引いているが、ここではそのアテナイ人の発言の出だし部分のみを引いておく(久保訳)。

〔73〕「われら使節の目的はあくまで両国間の公用に関することで、諸君の同盟諸国の発言にたいして反駁することではなかった。しかしながら先刻われらに対して甚だしい糺弾がおこなわれているのを耳にしてここに来た。だがそれとても、諸都市からの非難にこたえようと思ったのではない(なぜなら、かれらもわれらも、諸君の裁きを受けるために論を戦わせている訳ではないからだ)。ただ諸君が同盟諸国の言を信じて、大事を軽々しく扱い、誤った決議をなさないことを望んだためだ。あわせて、われらに対して浴せられた論旨の一般的な傾向にかんがみて、一つ、われらは正当な理由によって今日の所有をなしたこと、一つ、われらのポリスは史上故ある実績を有すること、これを説明いたしたい。

(15) 『アンティドシス(財産交換)』8と13は下記のとおりである(小池訳)。

8 さてしかし、もしそのために自画自賛をもってするならば、覚悟して取りかかった事柄を語りつくすことは不可能であるし、また聴き手を喜ばせることはおろか、神経を逆撫ですることすらも明らかだった。だがかりに、いま私をめぐって緊急の

訴訟が起こされたとし、その訴えを起し私を裁判沙汰に引き入れたのが職業的な誣告人であると想定してみればどうだろうか。そしてその誣告屋は、先の財産交換の件で申し立てたところと同じ誹謗をおこない、私が被告弁論の形式で演説をする。このように舞台設定をすれば、私の意図するところをすべて効果的に論じつづることができるのではないか。

13 前置きしておきたかったことは以上である。では、引き続き弁明の朗読を聴かれない。これは架空の裁判をめぐる陳述の形式をとり、私に関する真相を明らかにし、未知の人にはこれを知らせ、嫉妬に惑う人にはさらにその病をあつくしようと意図するものである。けだし、私が彼らに下しうる罰として、これに過ぐるものはない。

ところでイソクラテースは、「人々は、思慮に富んだ詩人のもっとも入念に書かれた警句よりも、むしろきわめて低俗な喜劇の方を読むであろう。書物は食べ物のようである；われわれの大部分は、われわれの体のためになるものよりもおいしい味がするものを楽しむ。」と述べ、ホメロスや古い時代の悲劇作家をヘーシオドス、テオグニス、ポーキュリデースらと対比している（本論文中の拙訳Ⅱ. 4. 8.）。イソクラテースが自らの「演説」に「まったくの作り話」を自覚的に組み入れているのは、ここで言われている「面白さ」の追求ということであろうか。

- (16) 『アレイオス・パゴス会演説』12. は、本継続研究 (17) の《原文注記》：4 の17. の〈注記と考察〉 (9) (論文ページ185) に引いているが、ここで再度引いておく。

12 コノンの海戦ののちもティモテオスの遠征ののちも、わが国に全ギリシアが膝を屈したにもかかわらず、われわれはこの成果を片時も維持することができず、粗略に扱って元の木阿弥にしてしまったではないか。われわれは状況に的確な対応のできる国制 (πολιτεῖαν, a polity) をもっていないし、本気で探し求めることもしていない。

- (17) 『アレイオス・パゴス会演説』14. は下記のとおりである (小池訳)。

14 なぜなら、国家の魂とは統治形態にほかならず (ἔστι γὰρ ψυχὴ πόλεως οὐδὲν ἕτερον ἢ πολιτεία, for the soul of a state is nothing else than its polity)、肉体において思慮の果たすのと同じはたらきをもつからである。これこそが、万事にわたって熟慮決断し、善を護持し、災厄を避けるものである。法律も民会政治家もまた私人もこれに倣い、また各人の幸不幸はこの統治体制に応じて決まることが必然なのである。

指示されている『パンアテーナイア祭演説』に関しては、その138. に「すべて国制こそが国家の魂であり」という文言がある。138は下記のとおりである (小池訳)。

138 往時のわれらの国家統治が他よりも抜きん出てすぐれたものであったことについては、少し前に述べたように、王たちにその原因を正しく帰することができよう。古の王たちは民衆を導いて武勇と正義と自制を鍛え、またその統治を通して政治の要諦を教えた。すなわち、(もちろん彼らの実践をあとからわたくしが言葉でなぞるのであるが)「すべて国制こそが国家の魂であり (πᾶσα πολιτεία ψυχὴ πόλεως ἔστι, every polity is the soul of the state) 身体にあっては思慮のするはたらきと同じ力をもつ、なぜなら、これこそがあらゆる問題について審議を進め、善を維持し災厄

を避けることにより、国家に生じるあらゆることの原因をなすのであるから」ということである。

- (18) 指示されている箇所は本継続研究 (18) II. 4. の 6. 『イソクラテースは『ニーコクレスに与う』で人格化された君主の理想像を展開しつつパイデアーの思想を新しくしていく』の項のことである。その中の一文を以下に引いておく。

彼 [= イソクラテース] は理想的な君主を、その臣民の教養の典型に、その国家の性格 (the character of his state, des Staatsethos 国家の気風) の目に見える具現にする。彼は、君主国の理念を人間の教育に貢献させることによって (少なくとも一つの国家と一つの臣民において達成されるものとして)、それ [= 君主国の理念] に新しい生命を呼び起こそうとする: (というのは: denn) 彼の時代にあっては、パイデアーの概念は唯一の生き生きとしたものであり、人間存在の究極的な意味であるから。

- (19) 『アレイオス・パゴス会演説』 15. は下記のとおりである (小池訳)。

15 この国制の頽廢をわれわれは憂慮せず、またいかにして再建するかの方策も案じない。ただ店の溜まり場に腰を下ろして、現体制をこきおろし、民主制 (δημοκρατία, a democracy) 下でいまだかつてこれほどひどい政治が行なわれた例はなかったなどと口では言うが、その実際の行動と本心では、この体制を祖先の遺した旧体制よりも愛好している。

私が演説を草し発言許可を求めたのは、この往時の統治形態の擁護のためである。

- (20) 『アレイオス・パゴス会演説』 16は下記のとおりである (小池訳)。

16 なぜなら、私はただその再興によってのみ、将来の危険 (τῶν μελλόντων κινδύνων, future perils) を回避し現在の害悪を解消することを発見したからである。すなわち、民衆の最良の味方 (ο δημοτικώτατος γεμόμενος, the friends of the people) であったソロンが法律を布き、また僭主 (τοὺς τυράννους, the tyrants) を追放し民衆の復位を実現させたクレステネスが改めて最初から立て直したところの、往時の民主制 (τὴν δημοκρατίαν, democracy) の再建を求めなければならない。クレステネス: 前565頃~前500頃。アテーナイの政治家。前508年の、いわゆる「クレステネスの改革」はアテーナイ民主制史の重要事項なので、松原著の「クレステネス」より、長くなるが、以下に引いておく。

アルクマイオン家の出身。…略…アテーナイの国制を改革し、^{デモクラティア}民主制 demokratia を確立したことで著名。ペイストラトス家 (ペイストラティダイ) が支配している間、アルクマイオン家一門は追放の憂き目に遭っていたが、彼はデルポイの巫女を買収し、スパルター人に対しては質問の内容いかんにかかわらず、いつも「アテーナイを解放せよ」との神託を下さしめた。かくてスパルター王クレオメネス1世 (在位・前519頃~前487) の助勢を得て、ペイストラトス家の僭主政を打倒 (前510)、無事帰国を果たしたが、今度は寡頭派の領袖イサゴラス Isagoras (前508/507年度のアルコーン) と政権を争い、民衆を自派に引き入れることによって政敵を出奔させた (前508年)。2度目のアルコーン職 (初回は前525/524年) に就任するや、民主政の基盤を据える大改革を断行 (前508)、そ

の主要なものは以下の通りである。

(1) 貴族の権力基盤であった従来の血縁的4部族制を解体し、新たに政治的・軍事的な単位として地域的10部族制を定めたこと。

(2) 評議会を旧来の400人から500人に増員、各部族から50人の評議員を選出させたこと（五百人評議会）。

(3) アッティケー全土を市域・内陸・沿岸の3部分け、各部をさらに10の区域に細分、計30の区域 trittys^{トリッテュス}の中から、市部・内陸・沿岸の3部の各々に属するもの1つずつを選んで組み合わせ、これを一部族に編成（(1)に見たように計10部族）。各部族には数個の「区 demos」^{デーモス}を配し、各市民を居住する「区」に登録させたこと。

(4) 僭主政の再来を防ぐためオストラキスモス（陶片追放）を導入したこと。一説によると、クレイステネース自身が最初に陶片追放処分に遭ったという（資料では前487年が初めてとされ、この制度は次第に濫用されるようになったため、前417年ヒュペルボロスの追放を最後に廃止された）。

巻き返しを計るイサゴラースが、クレイステネースを追放するべきスパルター王クレオメネース1世に再度干渉を要請するが、アテーナイの民衆は抵抗してアクロポリス丘上にスパルター軍を包囲し、これを放逐（前506）。イサゴラースは欠席裁判で死刑を宣告され、かたやクレイステネースは「アテーナイ民主制の父」と仰がれて、死後ケラメイコス地区に公費で埋葬される榮譽を得た。彼の姪孫にアテーナイ黄金時代の偉大な指導者ペリクレスがいる。

(21) 『アレイオス・パゴス会演説』14と『パンアテナイア祭演説』138は、上記(17)のとおりである。

(22) 『アレイオス・パゴス会演説』20は下記のとおりである（小池訳）。

20 さて、往時において国家（τὴν πόλιν, the state）を統治した人びとは、名前こそ最も公平な穏やかな響きで呼ばれるものの、実際のそのもとで生活した者にはそうは映らなかった。これは放埒を民主主義（τὴν μὲν ἀκολασίαν δημοκρατίαν, insolence as democracy）、無法を自由（τὴν δὲ παρανομίαν ἐλευθερίαν, lawlessness as liberty）、破廉恥な暴言を言論の自由*（τὴν δὲ παρρησίαν ἰσονομίαν, impudence of speech as equality）、何をするにも無制約なことを幸福と（τὴν δ' ἐξουσίαν** τοῦ πάντα ποιεῖν εὐδαιμονίαν, licence to do what they pleased as happiness）みなすように市民を教育するものではなく、そのように考える輩を憎み懲らし、すべての市民をよりよき節度ある（βελτίους καὶ σωφρονεστέρους, better and wiser）人間にするものであった。

*この「自由」はむしろ「平等」か。

**ἐξουσία：権力の濫用

(23) 「とポリテイアー（その政体、形態）」（and the politeia (its constitution, its form)）は英訳版で加筆されたものである。

(24) 『平和演説』77は下記のとおりである（小池訳）。

77 かかる状況にあって繁栄を謳歌していた国制を替えて、われわれは海上制覇によって、世の誰も賞讃することのない無軌道に導かれた。侵攻して来た敵を打ち破

る代わりに、城壁の外では敵に攻撃をしかけないように市民 (τοὺς πολίτας, our citizens) を教育した (ἐπαίδευσεν, has instilled) のである。*

* 訳注に「ペロポネソス戦時のペリクレスの戦略が批判されている (トゥキディデス『戦史』第2巻22-23)。」とある。

原文注記のイエーガーの叙述をこの『平和演説』の文章と照らすと、「市民の精神 (the spirit, den Geist) を変容させる」とは、「市民 (τοὺς πολίτας, our citizens) を教育した (ἐπαίδευσεν, has instilled)」に該当しよう。instillは「<主義・感情などを> (…に) 徐々に沁み込ませる、注ぎ [教え] 込む、吹き込む」といった意味をもつ。

(25) 『アレイオス・パゴス会演説』21は下記のとおりである (小池訳)。

21 だが、彼らのすぐれた国家統治に貢献した最大のものは、二種類の平等が存在し、一方は同一の配当をすべての人に及ぼすのに対し、もう一方は各人にふさわしいものを配分するものであることを彼らが認め、どちらが有用であるかを知っていたことである。平等といっても、すぐれた人と劣った人を区別せずに同じ権利を主張するものは非とし、

(26) 『アレイオス・パゴス会演説』22は下記のとおりである (小池訳)。

22 それぞれ長短に応じて名誉と懲罰を与える平等を是として、それを通して国家を治めた。官職を全員からいきなり籤引き (κληροῦντες, lot) で割り当てるのではなく、それぞれの任務に最もすぐれた適材を予選して (προκρίνοντες, selecting) から抽籤したのである。* というのは、選ばれなかった人びともこれによって、政務を監督することになった人びとに倣うだろうと期待されたからである。

* 訳注に「アリストテレス『アテナイ人の国制』8-1を参照。」とある。その『アテナイ人の国制』8-1は下記のとおりである (『アリストテレス全集17』岩波書店、1972年、に拠る)。

(1) ソロンは各部族が予選した人々の中から役人を抽籤せしめた。九人のアルコンのためには各部族は十人を予選し、これらの中から抽籤した。そこで今なお各部族が十人を抽籤し、次にこれらの中からさらに抽籤する風が部族に残っている。官職を財産に応じて抽籤すると定めた証拠は今日もまだ行なわれている財務官に関する法で、これは財務官を500メディムノス級から抽籤することを命じている。

なお原文注記に「この種の選挙は」と説明されている語の προκρίνω は「(～よりも～を、～の中で～を) 選ぶ、選び出す」という意味をもち、また ἄρεσις は「選択」「精選」「選挙」などの意味をもつ。類似するギリシア語として、イエーガーが述べているわけではないが、προαίρεσις (「予め選び出すこと」「選出」「選択」) もある。

(27) 『アレイオス・パゴス会演説』24は下記のとおりである (小池訳)。

24 この方法が多くの人に迎えられ官職の争奪戦がなかった理由は、人びとが勤勉 (ἐργάζεσθαι, industrious) と節約 (φειδεσθαι, frugal) の習慣をしっかりと身につけていたであり、自分の家の管理をおろそかにして他人の財産をつけねらったり、また公共の財源で生活を営んだりすることがなく、必要とあらば、自分の資産から公共の用に拠出したからであり、また私人としての活動によって生じる利益よりも官職に就いて得られる収入の明細に詳しいなどということもなかったからである。

(28) 『国家』553c は、ソークラテースが「では、先に見た名誉支配制的な人間から寡頭

制的な人間への変化は、とりわけ次のようにして起こるのではないだろうか」とアデイマントスに語り進めていく部分で、下記のとおりである (藤沢訳、岩波文庫)。

「息子のほうは、友よ、こういったことを目にし、自分でもつらい目にあい、財産を失ってしまうと、思うに、恐れをなしてただちに自分の魂の内なる王座から、それまでの名誉愛や気概の部分を、まっさかさまに突き落とすだろう。そして貧乏のために卑下した心になって、金を儲けることに転向し、けちけちと少しずつ節約したり (σμικρὸν φειδόμενος, thrift)、せっせと働いたり (ἐργαζόμενος, hard work) して金をかき集めるようになる。こうなったとき、そのような人は、金銭を愛する欲望的部分を魂の王座にすえ、立派な冠や首飾りや短剣をまとわせて、自分の内なる大王としてたてまつることになるのだと、君は思わないかね？」

(29) 『アレイオス・パゴス会演説』 25は下記のとおりである (小池訳)。

25 そのように国家の所有と私有には厳しい一線を画していたので、当時において官職を望む人の数は、現今において何も特典を要求しない人のそれよりも、もっと微々たるものであった。公共のことを配慮するのは蓄財の機会ではなく奉仕であるとみなし、着任した最初の日から前任者の見過ごした儲けが少しでもないかと鵜の目鷹の目となるなどは、およそ考えられないことで、早急に完成させなければならぬ仕事は何か見落とされていなかを、まず調査したものである。

(30) 『アレイオス・パゴス会演説』 26は下記のとおりである (小池訳)。

26 要約すれば、彼らは熟慮の結果、次のように決定していたのである。民衆 (δῆμον, the people) は国家に君臨する独裁者のように、行政府を組織し、義務を怠った者を罰し、係争を判定し (κρίνειν, judge) なければならないこと。他方、閑暇 (σχολήν, the time) をもち生計が十分に立っている者は、自分の家と同様に国事に配慮すべきこと。そして正義を行なう人は賞讃を受け、この名誉のみで満足し、

(31) 『アレイオス・パゴス会演説』 27は下記のとおりである (小池訳)。なおイエーガーがギリシア語で引いている箇所は下記訳文中に挿入しておいた。

27 失政があればいかなる寛恕もあってはならず、極刑に処せられるべきである、と。堅固な正しい民主制として、最も有能な人材を政務に充て (τοὺς μὲν δυνατωτάτους ἐπὶ τὰς πράξεις καθιστάσης, which appointed the most capable men to have charge of its affairs) 民衆を彼らの主人とする制度にまさるものを誰が見出すことができようか。

IV. 現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート⑭

～継続研究 (20) における～

〔IV. の趣旨について：イエーガーは『パイデア』第1巻の「序文」で、「今日でも、ギリシア的教養の徹底的な、根源的な理解抜きにはいかなる教育の意図や知識をもつことも不可能である。」という確信がこの著を生んだと語り、「この本は学者にだけではなく、千年間の文明を維持しようとする我々の時代の奮闘のなかにあつて、ギリシアに近づく術を再発見しようと努めるすべての人びとのためにも向けられている。」と述べている (本継続研究 (3)、II. 第1章<訳文①>)。イエーガーはこのように、現代という時代の課題

の洞察を含んで古代研究に向かい、大著を完成させている。本継続研究は、このようにして成し遂げられた研究の瑞々しさに触発されてのものであり、『パイディア』を読みながら考察意欲を引出されている諸点についても、この拙論そのものとして展開することはできないけれども、『パイディア』研究の一環として記してみようと思う。]

1) ユネスコ憲章の前文、ドイツ連邦議会におけるヴァイツゼッカー大統領の演説 (1985年5月8日)、五十嵐顕の著作『「わだつみのこえ」を聴く——戦争責任と人間の罪との間——』(青木書店、1996年)の三つを、歴史的危機を凝視し共同社会と人間について省察し、「個人 (の尊厳)」の見地を提案しているものと理解する

本継続研究は、イエーガーの著作に拠りながら、古典期アテーナイ (広くギリシア諸ポリス) の歴史的危機の時代に考究されていった「パイディア (教養・教育)」の思想を、まさに歴史的なものとして学ぼうとするものである。

イエーガーは、この古典期において、人類は新しい経験として「個人 (人格・魂)」の価値を認識していったと述べている。ここでは現代の三つの資料を並置するが、それらは共通に、歴史的試練を介して「個人 (の尊厳)」の思想を喚起しているように読める。

1. ユネスコ憲章 (『国際連合教育科学文化機関憲章』、1945年11月16日採択) の前文について

ユネスコ憲章の前文は、すでに本継続研究 (19) で見たように、⁽¹⁾「戦争は人の心の中で生れる (wars begin in the minds of men) ものであるから、人の心の中に (in the minds of men) 平和のとりでを築かなければならない。」と述べ、「文化 (culture) の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育 (the education of humanity for justice and liberty and peace) とは、人間の尊厳 (the dignity of man) に欠くことのできないものであり…」と述べている。

この前文は、1945年11月16日という時点で、教養・教育についての世界の共通認識 (= 世界世論) を示しているものであり、まことに本質的であるので (それにもかかわらず教育研究で言及されることがあまり無いので)、ここに再掲する。

「戦争は人の心の中で生れる (wars begin in the minds of men) ものであるから、人の心の中に (in the minds of men) 平和のとりでを築かなければならない。」「ここに終わりを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理 (the democratic principles of the dignity, equality, and mutual respect of men) を否認し、これらの原理の代わりに、無知と偏見 (ignorance and prejudice) を通じて人間と人種の不平等という教養をひろめることによって可能にされた戦争であった。」「文化 (culture) の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育 (the education of humanity for justice and liberty and peace) とは、人間の尊厳 (the dignity of man) に欠くことのできないものであり、且つ、すべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神 (a spirit of mutual assistance and concern) をもって果たさなければならない神聖な義務である。」「政府の政治的及び経済的取極のみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よつて、平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯 (the intellectual and moral solidarity of mankind) の上に築かなければならない。」

2. ドイツ連邦議会におけるヴァイツェッカー大統領の演説（1985年5月8日）に学ぶ

ヴァイツェッカー大統領（1920～2015）は、ヨーロッパにおける戦争とナチズムの圧制の終結の40周年に際して1985年5月8日にドイツ連邦議会の本会議場で催された追悼式で、スピーチ（以下「演説」）を行なった。ヴァイツェッカーは、その演説で、その基調に関わって、「罪といい無実といい、集団的ではなく個人的なものであります（nicht kollektiv, sondern persönlich）」と語り、「だれもが過去からの帰結に関わり合っており、過去に対する責任を負わされているのであります」と述べている。日本社会のジャーナリズムでは（私の知る限りでは）、演説のこの思想に注目するということは見られなかったので、この文言をその前後を含めて、【資料-35】として掲載する。訳文は、永井清彦訳『新版 荒れ野の40年——ヴァイツェッカー大統領ドイツ敗戦40周年記念演説——』（岩波ブックレットNo.767、2009年）に拠る。

なおヴァイツェッカーは、ミュンヘン大学での演説「無関心の名の、心に着せた外套を脱ぎ給え」（1993年2月15日）では、ヒトラーとナチズムの支配に抗議し犠牲になった「白バラ」グループの若者たちのことを追悼し、「ミュンヘンに住む友だち仲間できていたこのグループは、人間存在の深みに遡って考え、語り、行動いたしました。彼らは自らの手で政治的転覆を図ろうとするわけではなく、自分たちの洞察、確信に責任をとる決意をし、自らの目で見抜いた悪を名指ししたのです。そして、身近にさし迫ってくる危険から逃れようとはせず、模範的な勇気を示しながら自らの生を終えたのでした。」と語り、次のように発言している（永井清彦編訳『言葉の力 ヴァイツェッカー演説集』岩波現代文庫、2009年、に拠る）。

学生のレジスタンス・グループ「白バラ」は、専門の現代史家だけの問題ではありません。若い人びとだけでなく、年配の人間も含めた一人ひとりにとっての問題でもあります。死刑を執行される前、ハンス・ショルは獄舎の壁に「一切の暴力にもかかわらず自らを失わざること」と書きました。彼とその仲間のあれほどの生の肯定、自らへの確信は何に由来するのでありましょうか。ナチの不正の体制に対する忠誠の義務はない、と確信していたのは何故でしょうか。悪の政治をそのままにしておくのは臆病である、との心からの確信の源はどこにあったのでしょうか。この点について、ゾフィー・ショルはある手紙に「われわれは政治的に教育されたのです」と書いておりますが、これはレジスタンスへの教育を意味してわけではありません。精神の自由を保ち、独自の判断をし、必要な場合にはレジスタンスに立ち上がることも含めて自ら決心する意思をもつ——そういう教育を意味してしるのです。

責任ある自由、という問題を深刻に受けとめていた親たち、精神的な教師たちがおりました。この人びとは世代間には基本的な対立点があって、若者はすべてを根本から新しく創りだすことを望み、一方、年配の人びとの希望は若者がすでに創られているものに順応することだ、という一事を理解していました。年長の彼らが若い人びとに対して、自らは経験を積んでおり、自らの観察と感情と価値に信を置いていいのだとの信頼をよせることができたのは、理解力、知力そして愛情のせいでした。一切の暴力にもかかわらず自らを失わないでいた内面の力と確信とはここから育っていくのです。しかし、若者たちがこれほど自由、独立、かつ良心的になっ

ていくについて、年長者の側はどれほどの時間と愛情と超然とした態度とを必要としたことでしょうか。「白バラ」の学生たちの方向づけに役立った基準を今日の学生ももつべきだと考える方は、まず現代の親たち、教育者たちのもつ基準を問うていただきたいのであります。

ヴァイツゼッカーがここで語っている思想は、「個人（の尊厳）」の思想のことであり、その形成＝教養・教育の思想（「パイデイアー」の思想）のことである。このヴァイツゼッカーと、BC級戦犯として処刑された戦没学生、木村久夫の遺書を問いつづける五十嵐顕（本継続研究（18）Ⅲの【資料-29】で検討した）とは、まるで対話をしているようである。

3. 五十嵐顕著『「わだつみのこえ」を聴く——戦争責任と人間の罪との間——』（青木書店、1996年）に学ぶ

本継続研究（18）で検討したように、五十嵐は「国家の戦争」とその中での「もう一つの戦い（自分自身との戦い）」を問いつづけた。その彼は「侵略主義を批判した思想」（1993年）で、歴史学者遠山茂樹の発言に触れ、柳宗悦と浅川巧の論を引き、「（朝鮮・朝鮮人に対する）日本の国民大衆の侮蔑心、差別精神」のことを論じ、「…この一般民衆の国際問題意識は日清戦争の段階において現実になってきたと私は考えるが、それは1910年の韓国併合のころには抜きがたい侮蔑心、差別感となっていたとみるのである。」と、偏見と差別の感情のことを見つめている。⁽²⁾

同時に五十嵐は、その「侵略主義を批判した思想」で、矢内原忠雄の思想と行動を問いつつ、V.E. フランクルの『夜と霧』を引き、「フランクルのいっているものはナチの強制収容所が究極的に強制したもの、すなわち非人間化に抗して、人間的であろうとし、非人間化にうちかとうとする決断である。」と述べている。⁽³⁾五十嵐が重ねているこのような探究は、ヴァイツゼッカー大統領演説のそれと同次元のものであり、このことは、同書中の、「テレジン収容所の幼い画家たち展・名古屋」（1992年7月28日～8月2日）の取り組みに際しての考察「解放と克服、戦争と平和——子どもの絵の意味するもの」（【資料-36】）を読めば、いっそう明白になる。

2) 現代において問われる「個人」の思想は、古典期ギリシアの危機の時代に、共同社会における個人の位置の探究＝パイデイアー（教養・教育）の思想の探究として初めて現れる

アテーナイは30年近いペロポネソス戦争の結果、（前）404年に降伏する。イエーガーは、「ギリシア世界は、アテーナイの悲惨な崩壊によって震撼させられた。」と表現しているが、崩壊した「ペリクレースの帝国」は、「かつてギリシアの国土に打ち立てられたもののなかでもっとも偉大な政治的建造物」であり、一時は「ギリシア的教養（Greek culture, der griechischen Kultur）にとって、永久の運命的な住まい（the destined home, irdisches Gehäuse この世の住処）となるように思われていた」ものである。イエーガーは、このアテーナイの崩壊の危機的意味を次のように言い表している（本継続研究（4）Ⅱ。「1. アテーナイの衰亡と道徳的規範」、論文ページ22）。

最初から、ギリシア文明（civilization, Kultur 文化）は都市国家の生活と分かちがたく結びついていたのであり、その結びつきはアテーナイにおいてはもっとも緊密であった。それゆえに、破局の影響は、不可避的に、単なる政治的なものをはるか

に超えていた。それはあらゆる道徳的規範を揺るがせ、信仰の核心に打撃を加えたのである。もしその災禍が修復され得るとすれば、その過程は宗教と道徳から出発しなければならなかった。この認識は、哲学者たち理論化と普通の人の日々の生活との双方のなかに自ずと湧いてきたのであり、そのゆえに、(前) 4 世紀は、絶えず内面的にも外面的にも再建を目指して努力する時代であった。

さらにイエーガーは、「しかしその打撃が非常に深かった」と述べ、「ギリシア人の精神が初めて自らの内側に向けられるようになったのは——続く諸世紀を貫いてますますそうなるのであるが、そのような苦悩のときのことだった。」と説明している。⁽⁴⁾

実際は、アテーナイは急速な回復を遂げていくのであるが、イエーガーはその様相を次のように説明している(本継続研究(4) II. 「2. アテーナイの再建とパイディアアの意識」、論文ページ23)。

アテーナイ国家によってなされた外的な回復のスピードと、アテーナイ国家が活動させた物質的、精神的資源の膨大な量は、ほんとうに仰天させるようなものだった。この極度の危機は、アテーナイの歴史の他のいかなる場合よりもいっそう明瞭に、アテーナイの真の強さが——国家としてであれ——精神の強さにあるということを示した。アテーナイを回復の道へと辿らせ、アテーナイの最大の非常時に、アテーナイから離反したギリシア人たちの心を取り戻し、全ギリシアにアテーナイが生き延びる権利をもっていることを、たとえそのことを主張する力を欠いているときでさえ証明したのは、その精神的な教養 (spiritual culture, geistigen Kultur) であった。それゆえに、(前) 四世紀の最初の10年の間にアテーナイで起きた知的な展開 (the intellectual movement, der geistige Prozeß 知的なプロセス) は、⁽⁵⁾ 政治的な見地からでさえ、我々の興味の中心を占めるはずである。… (中略) … 今や、いつものように——それどころか、ますますということであるが——アテーナイはギリシアの教養の中心 (the cultural center, das Bildungszentrum)、つまりギリシアの < paideusis 教育の場 > であった。しかしその全精力は、歴史によって新しい世代へと課せられた重い仕事、つまり国家と全生活を堅固で永続する基盤の上に再建するという仕事、に集中されたのである。

このようにイエーガーは、アテーナイの再建は外的な、物質的なものに止まり得ないものとして展開されていったと述べ、さらに「パイディアア」の概念の深化について次のように説明している。

目下の政治的、社会的危機は、それが引き起こすあらゆる苦しみを伴いながら、教育を強調することを著しく増大させ、その重要性を強め、その意味を豊かにした。このようにして、パイディアアは新しい世代の精神的な目的 (purpose, Wollen 意志) を表す本物の表現となった。(前) 4 世紀は、パイディアアの歴史にとって、もしわれわれがそれを < a conscious ideal of education and culture 教養と教育の意識的な理念 > (einem bewußten Ideal der Erziehung und Kultur) の成長を意味するととらえるならば、古典的な時代である。それがあの危機の (critical, so problematisches 非常に問題をはらんだ) 世紀に当たるのには納得のいく理由があった。ギリシア人の精神を他の諸民族ときわめて明瞭に区分するのは、その問題のまさにあの意識性 (awareness, Wachsein) なのである。ギリシア人が自分たち

自身の教育と教養 (education and culture, Erziehung und Kultur) の意味を、続く諸民族の教師となるほど明瞭に理解することができたのは、単純に、ギリシア人たちが、彼らが直面した輝かしい (前) 5世紀の全般的な知的 (intellectual, geistigen)、道徳的 (moral, sittlichen) 崩壊におけるあらゆる問題、あらゆる困難に対して十分に敏感 (fully alive, das vollwache Bewußtsein 十分に目覚めている意識) であったことによる。ギリシアは西欧世界の学校である。

さてイエーガーは、『パイディア』の序論⁽⁶⁾の「4. 西欧における「人格の価値」「個人」の認識」(【資料-37】)において、「ギリシア人の教育者としての世界史的重要性は共同社会における個人の位置を彼らが新しく気づいたことに由来する」と述べ、「…ギリシア人の歴史の始まりは、個人の価値という新しい考え (a new conception of the value of individual, einer neuen Schätzung des Menschen 新しい人間の尊重) の始まりであるように見える。」と論述している。⁽⁷⁾ そうして、「ギリシア人の人間人格の価値 (the value of human character, die Würde des Menschen 人間の尊厳) の認識なくして、どうして (近代 Neuzeit が与えている: ドイツ語原文) 個人の価値と重要性を要求する権利 (claim, der Anspruch 請求権) が正当化され得ようか。」という、あるいは「ギリシア人が、その哲学的な発展の頂点において共同社会における個人の位置の問題 (the problem of the individual's place, das Problem des Individuums) を明確に解こうとしたので、ヨーロッパにおける人格 (personality, Persönlichkeit) についての歴史は彼らから始まるのに違いない、ということは歴史的に承認されるべきである。」という、重要な知見を提起している。

さらにイエーガーは、同じ序論の「8. 古代ギリシアのパイディア-παιδεία、ローマのフーマニタス humanitas, そしてヒューマニズム humanism」(【資料-38】) で、「ギリシア人の知的な原理は、個人主義ではなく、そのことばを元来の古典時代の意味で使って、‘humanism ヒューマニズム’ (‘der Humanismus’ ヒューマニズム) である。それは <humanitas フーマニタス> から来ているが、それは、少なくともウァルロとキケローの時代以来、ここでは問題にならない人道的 (humane, Humanitären) 行為というその古い時代の通俗的な意味に加えて、より高貴で厳格な意味をもっていた。これは、人間をその真の (true, wahren) 形相 (form, Form) へ、つまり真の本来の人間性 (the real and genuine nature, dem eigentlichen Menschsein) へと教育する過程を意味した。これが、ローマの政治家に手本として取り入れられたギリシアの真正の (true, echte) パイディアである。」と論述し、続いて次のように述べている。

それは理念 (the ideal, der Idee) から発しているのもあって、個人 (the individual, dem Einzelnen 一人ひとり) からではない。群れ (the horde, Herdenwesen 群れの存在) の一員としての人間の上に、あるいは独立しているといわれる個人としての人間の上に、人間は一つの理念 (an ideal, Idee) として立つのであるが、その理念は、ギリシアの詩人たち、芸術家たちや学者たちのみならず、ギリシアの教育者たちがいつも目を向けてきた範型 (pattern) なのであった。しかし、理念としての人間とは何か。それは、誰もが模倣するように義務づけられている、普遍妥当な人間像 (model of humanity, Bild der Gattung 《人》類の像) である。われわれは、教育の本質は一人ひとりを共同社会 (community, Gemeinschaft) の形 (image, Form) に合うようにつくる (make, die Prägung 型押しする) ことだと指摘してきたのである

が、人間の人格をあの共同のひな型 (model, Bild des Menschen 人間像) にもとづいて形作ることから出発したギリシア人は、いよいよその過程の意味を意識するようになり、そしてついに、教育という問題に深く立ち入って、歴史におけるどの時期のどの民族よりも一層しっかりした、一層哲学的な理解力をもって、その根本的な原理 (basic principles, Grundsätzlichkeit) を掴んだのである。」と論述している。

このようにイエーガーは、パイデアー (教養・教育) の思想が続く世界史のなかでヒューマニズム (humanism, der Humanismus) の思想として継承されていったと述べている。

3) 勝田守一の『能力と発達と学習——教育学入門Ⅰ』、『政治と文化と教育——教育学入門Ⅱ』(未完)の探究の骨格について

すでに本継続研究 (19) のⅢ. 「考察ノート^⑬」において、勝田守一の『能力と発達と学習——教育学入門Ⅰ』と『政治と文化と教育——教育学入門Ⅱ』の骨格を表すものとして、『教育学入門Ⅰ』の「序章 未来にかかわる時点で」とその「第四章 能力の発達と人間の価値の実現」の「3 現代と教養」からの抜粋を、対照させてみた (【資料-30】、【資料-31】)。

改めての確認ということになるが、勝田はその「序章 未来にかかわる時点で」において、「人材養成計画」を批判しつつ、自身の教育探究の根本思想に関わる見地として、次のように述べている。

この信頼しがたい人材計画の中で行なわれる教育は、子どもの未来に対して責任をもっていないということも明らかになる。「子どもの未来」とはなにか、という問題は深い意味をもっている。社会がすべての子どもにその能力の成長を期待し、教育は、基本的には、親が子どものその生涯の全体に対して成長を望むという事実にもとづいている。いま、私たちは、社会的な組織された教育について考える前に、このことを確認しておきたいのだ。それは、統計上の総体とか、その部分の相互代替の可能なある量とかの観点で「養成」を計画することとはちがうのだということでもある。かけがえのない個人の生命と成長とを教育の基本にすえるということだ。

ここで述べられている勝田の「…かけがえのない個人の生命と成長とを教育の基本に据える…」という見地は、イエーガーが「ギリシア人の人間人格の価値 (the value of human character, die Würde des Menschen 人間の尊厳) の認識なくして、どうして (近代 Neuzeit が与えている: ドイツ語原文) 個人の価値と重要性を要求する権利 (claim, der Anspruch 請求権) が正当化され得ようか。」と指摘している、古典期ギリシア人の「個人の価値という新しい考え (a new conception of the value of individual, einer neuen Schätzung des Menschen 新しい人間の尊重)」(イエーガー) の思想と重ねて受け止めてよいのではないだろうか。

さらにまた、勝田が『教育学入門Ⅰ』、その他で引くイエーガーの研究成果については、彼はそれを『教育学入門Ⅰ』『教育学入門Ⅱ』の要諦になるものと理解していたのではないだろうか。その勝田の、『教育学入門Ⅰ』の「第四章 能力の発達と人間の価値の実現」の「3 現代と教養」の該当箇所 (【資料-31】) を、繰り返しの引用ということになるが、

以下に確認しておく。

ギリシアの教育的理念について、ヨーロッパ的思考の伝統に立って、イエーガーという古典学者はすぐれた研究を展開している。かれは、教育が人間の形成として自覚的にとらえられたのは、単なる生産的技術の訓練や日常道德のしつけを超えて、統一的な内的価値に意識が向けられたときにはじまるものだ、といている。そして、それを人類最初に自覚したのがギリシア人であり、かれらはそれをやがて教養とよんだパイデアといっている。パイデアということばは、最初は、「子どもを養い育てる」というほどの意味であったが、ギリシアの社会と人間の探究者たちは、統一的な概念として、教養という意味に使用するようになったといわれる。

この見解は、ある意味で正しい。というのは、教養を一方では、直接的な政治的・軍事的権力の支配からときはなし、他方では日常的に有効な孤立した技能から区別しながら、人間的なものの内実としてとらえたのは、やはりギリシア人だからである。パイデアというギリシア語が、ローマ人によって、フマニタス (humanitas) と訳され、「人間的なもの」という意味を担うにいたったのは必然的であった。ランジュヴァンがとくに「教養は……ヒューマニスト的である」とことさらにいったのには、これだけの背景が厳として存在しているのである。

しかし、教養の思想は、非政治的であり、いわゆる文化主義的であろうか。これが私たちの問題である。日本の大正期の教養主義者たちは、教養を文化主義的概念として、非政治的にとらえ、ある意味で矮小化してしまった。じつはギリシア人がパイデアの自覚に達しなればならなかった状況はまさに政治的であった。ルネッサンスの「教養人」の思想は、ルネッサンス的政治状況とかかわりを深くもっている。

(『能力と発達と学習——教育学入門 I ——』国土社、1964年、pp.199~200)

4) 【資料35~38】の掲載

【資料-35】

ドイツ連邦議会におけるヴァイツェッカー大統領の演説 (1985年5月8日) の抜粋

(永井清彦訳『新版 荒れ野の40年——ヴァイツェッカー大統領ドイツ敗戦40周年記念演説——』岩波ブックレットNo.767、2009年、に拠る、9~11頁)

歴史の中で戦いと暴力とにまき込まれるという罪——これと無縁だった国が、ほとんどないことは事実であります。しかしながら、ユダヤ人という人種をことごとく抹殺する、というのは歴史に前例を見ません。

この犯罪に手を下したのは少数です。公の目にはふれなくなっていました。しかし、ユダヤ系の同胞たちは、冷淡に知らぬ顔をされ、底意のある非寛容な態度をみせつけられ、さらには公然と憎悪を投げつけられる、といった辛酸を嘗めねばならなかったのですが、これはどのドイツ人でも見聞きすることができました。

シナゴグの放火、掠奪、ユダヤの星のマークの強制着用、法の保護の剥奪、人間の尊厳 (der menschlichen Würde) に対するとどまることを知らない冒涇があっ

たあとで、悪い事態を予想しないでいられた人はいたでありませんか。

目を閉ざさず、耳を塞がずにいた人びと、調べる気のある人たちなら、(ユダヤ人を強制的に) 移送する列車に気づかないはずはありませんでした。人びとの想像力は、ユダヤ人絶滅の方法と規模には思い及ばなかったかもしれません。しかし、犯罪そのものに加え、余りにも多くの人たちが実際に起こっていたことを知らないでおこうと努めていたのが現実であります。当時まだ幼く、ことの計画・実施に加わっていなかった私の世代も例外ではありません。

良心 (das Gewissen) を麻痺させ、それは自分の権限外だとし、目を背け、沈黙するには多くの形がありました。

戦いが終わり、筆舌に尽しがたい^{ホロコースト}大虐殺の全貌が明らかになったとき、一切何も知らなかった、気配も感じなかった、と言いつ張った人は余りにも多かったのであります。

一民族全体に罪がある、もしくは無実である、というようなことはありません。罪といい無実といい、集団的ではなく個人的なものであります (nicht kollektiv, sondern persönlich)。

人間の罪には、露見したのもあれば隠しおおせたの也有ります。告白した罪もあれば否認し通した罪も有ります。十分に自覚してあの時代を生きてきた方がた、その人たちは今日、一人ひとり自分がどう関り合っていたかを静かに自問していただきたいのであります。

今日の人口の大部分はあの当時子どもだったか、まだ生まれてもいませんでした。この人たちは自らが手を下してはいない行為について自らの罪を告白することはできません。

ドイツ人であるというだけの理由で、粗布の質素な服を身にまとして悔い改めるのを期待することは、感情をもった人間にできることではありません。しかしながら先人は彼らに容易ならざる遺産 (eine shwere Erbschaft) を残したのであります。

罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去 (die Vergangenheit) を引き受けねばなりません。だれもが過去からの帰結に関わり合っており、過去に対する責任を負わされております。

心に刻みつけること (die Erinnerung wachzuhalten)⁽⁹⁾ なぜかとも重要なかを理解するため、老幼たがい助け合わねばなりません。また助け合えるのであります。

問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけはありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです。

ユダヤ民族は今も心に刻み (erinnert sich)、これからも常に心に刻みつけるでしょう。われわれは人間として (als Menschen) 心からの和解 (Versöhnung)^{フェゼーヌンク} を求めております。

【資料 -36】

五十嵐顕「解放と克服、戦争と平和——子どもの絵の意味するもの」の抜粋

(「テレジン収容所の若い画家たち展・名古屋」(1992年7月28日～8月2日) リーフレットに掲載されたもの、五十嵐著『「わだつみのこえ」を聴く——戦争責任と人間の罪との間——』青木書店、1996年、所収)

…略…

絶望的な状況から決定的に開放されるのではなかったにせよ、その暗い状況に働きかける人たちの努力と意思が、どんなに小さい微々たるものにせよ、生まれ育ったことを認めざるを得ません。収容所の心あるおとなたちによって、子どもの生活を幾分でもよくしようとする試みがナチス当局との交渉によって許されるようになったのです。ナチス当局は教育を禁止していたようです。しかし収容所の活動家たちは秘密の裡にロシア語、イディッシュ語、文学、歴史の教授を組織しました。子どもたちに働きかける教育活動は、いわば苗床から周到に用意されねばならなかったのです。

1942年の12月、あとで子どもたちに絵を描くことを教えたフリードル・ディッカー・ブランディズがテレジンに来たとき、苗床はある程度できていたようです。フリードル・ディッカー略歴に書いてありますように、フリードルはテレジンに来てすぐ子どもを教育する秘密組織に加わります。彼女の略歴からもわかるように、彼女は少女のときから自分の意思で芸術創造の理論と実践によって自己を試練してきた人でした。師のヨハネス・イッテンのウィーンの塾に入った彼女は、イッテンがワイマールのパウハウスに招かれてそこの教師となるや、その後を追って学んだのでした。

フリードル・ディッカーの習得した芸術の領域は多方面であります。これらのことについてずぶの[しろうとの]私でも、しかし、彼女が1933年ヒトラーの権力掌握に至るまでは、芸術創造の第一線で活動した実力者であることがわかります。そういう彼女が、親しい友人たちが世話してくれた国外脱出の機会を放棄して、夫や友人とともにテレジンに移送されて行ったのでした。テレジン収容所の中の彼女は、彼女のことを書いている生存者の記録——私はその少数しか読めないているのはとても残念です——からして、芸術家としての全力量を發揮して子どもたちの生きる力に化そうとしたと言えます。彼女は平静できびきびと活発だったといわれています。

彼女はテレジンへ来てからは二枚の花の絵しか描いていません。絵の具や材料を子どもたちのために使いたかったといわれています。⁽¹⁰⁾ 彼女は胸の内に美しい花を咲かせていたからだろうと私は想像したくなります。彼女が芸術的技術の力や人間的力量⁽¹¹⁾ のかぎりをつくして子どもとともに生きようとした努力を愛と呼んでみたいと思います。それは優しい人間的感情という性格を持っていますが、同時にナチスによる非人間化の行動にたいしてあくまで人間として生きようとする強固な不屈の精神でありましょう。

非人間化への強制に対して、あくまで人間として生きようとした意思を支えるのには、肉体はあまりにも衰弱していたことでしょう。支えるものはお互いの人間の

信頼であり、愛のほかはなかったかもしれません。私はこれを、人間として生きようとする不屈の努力を、克服と呼んでみました。テレジンの子どもやおとなの頭上に収容所の空を覆う飛行機はまだ飛来してこなかったのですが、やがて解放の日が来た時、その解放の質的内容や性格をきめる上で、きわめて大切なものの芽生えは、克服のうちに準備されていたのです。解放はそれが克服のうちに育てられた芽生えを忘れるなら、やがて自分自身を裏切るでしょう。武器を以てする戦争の中で、武器のない人間の戦いをおこなった子どもたちのことを忘れるなら、平和はもろいものになるかもしれません。子どもたちの遺した絵の具の奥に、テレジン収容所での武器なき戦いを遂行したおとなや子どもの魂を見とどけたい、そういう思いです。

… 以下略 …

【資料 -37】

イエーガー著『パイディア』の「序論」の「4. 西欧における「人格の価値」「個人」の認識」(本継続研究(2)所収)より抜粋

… 東方の、あらゆる自然の調和を遙かに超えた一人の神王の称赞(それは、われわれとはまったく異なる形而上学的な人生観を表明している)と、東方の大部分の人びとの抑圧(それは君主のあの半宗教的な権力的高まりの系譜である)とに対し、ギリシア人の歴史の始まりは、個人の価値という新しい考え(a new conception of the value of individual, einer neuen Schätzung des Menschen 新しい人間の尊重)の始まりであるように見える。そして、信念——キリスト教が広めようと最大限のことをなしたのもの——つまりそれぞれの魂はそれ自体無限の価値をもつ一つの目的である(each soul is in itself an end of infinite value, des unendlichen Wertes der einzelnen Menschenseele 一人ひとりの人間の魂の無限の価値)という信念こそ、また、ルネサンス期とそれ以降に公然と述べられた理念、すなわちすべての個人が自分にとっての法である(every individual is a law to himself, der geistigen Autonomie des Individuums)という信念こそ、あの新しい考えそのものだと思ふことを控えるのは困難なことである。そして、ギリシア人の人間人格の価値(the value of human character, die Würde des Menschen 人間の尊厳)の認識なくして、どうして(近代 Neuzeit が与えている: ドイツ語原文)個人の価値と重要性を要求する権利(claim, der Anspruch 請求権)が正当化され得ようか。

【資料 -38】

イエーガー著『パイディア』の「序論」の「8. 古代ギリシアのパイディア—παιδεία、ローマのフーマーニタース hūmānitas, そしてヒューマニズム humanism」(本継続研究(2)所収)⁽¹²⁾より抜粋

われわれは今や、オリエント(東方)との対比において、ヘレニズムの特別な性格を明確に述べることができる。人間の発見というが、ギリシア人は主観的な自我を発見したのではなく、人間性の普遍的な法則(the universal laws of human nature, der allgemeinen Wesensgesetze des Menschen 人間の普遍的な本質的法則)をはっきり理解したのである。ギリシア人の知的な原理は、個人主義ではなく、そ

のことばを元来の古典時代の意味で使って、‘humanism ヒューマニズム’ (‘der Humanismus’ ヒューマニズム) である。それは< humanitas フーマーニタース > から来ているが、それは、少なくともウォルロとキケローの時代以来、ここでは問題にならない人道的 (humane, Humanitären) 行為というその古い時代の通俗的な意味に加えて、より高貴で厳格な意味をもっていた。これは、人間をその真の (true, wahren) 形相 (form, Form) へ、つまり真の本来の人間性 (the real and genuine nature, dem eigentlichen Menschsein) へと教育する過程を意味した。これが、ローマの政治家に手本として取り入れられたギリシアの真正の (true, echte) パイデアーである。それは理念 (an ideal, der Idee) から発しているのであって、個人 (the individual, dem Einzelnen 一人ひとり) からではない。群れ (the horde, Herdenwesen 群れの存在) の一員としての人間の上に、あるいは独立しているといわれる個人としての人間の上に、人間は一つの理念 (an ideal, Idee) として立つのであるが、その理念は、ギリシアの詩人たち、芸術家たちや学者たちのみならず、ギリシアの教育者たちがいつも目を向けてきた範型 (pattern) なのであった。しかし、理念としての人間とは何か。それは、誰もが模倣するように義務づけられている、普遍妥当な人間像 (model of humanity, Bild der Gattung (人) 類の像) である。われわれは、教育の本質は一人ひとりを共同社会 (community, Gemeinschaft) の形 (image, Form) に合うようにつくる (make, die Prägung 型押しする) ことだと指摘してきたのであるが、人間の人格をあとの共同のひな型 (model, Bild des Menschen 人間像) にもとづいて形作ることから出発したギリシア人は、いよいよその過程の意味を意識するようになり、そしてついに、教育という問題に深く立ち入って、歴史におけるどの時期のどの民族よりも一層しっかりした、一層哲学的な理解力をもって、その根本的な原理 (basic principles, Grundsätzlichkeit) を掴んだのである。

<注記と考察>

- (1) 本継続研究 (19) のⅡ. B. 13. の<注記と考察> (5) (論文ページ16)
- (2) 五十嵐『「わただつみのこえ」を聴く——戦争責任と人間の罪との間——』所収 (195～196頁)。五十嵐が目を向ける、朝鮮・朝鮮人に対する日本の国民大衆の「侮蔑心、差別感」のことを、私はユネスコ憲章前文の「戦争は人の心の中で生れる (wars begin in the minds of men)」という文言と重ねて理解しようとしている。なお五十嵐は、自らの青年時代における朝鮮人の友との交友のことを振り返り、「私は教育を受けたばかりでなく教養をつむ時にめぐまれていたものとして、危機にたいする自己の不明をすべて環境や時勢に転嫁できない。…」とも記している (212～214頁)。
- (3) 五十嵐、193頁。
- (4) イェーガーは、「ギリシア人の精神が初めて自らの内側に向けられるようになったのは——続く諸世紀を貫いてますますそうなるのであるが (the Greek spirit first began to turn inwards upon itself——as it was to do more and more throughout the succeeding centuries, Die Wendung nach innen, die der griechische Geist in den folgenden Jahrhunderten vollzieht)、そのような苦悩のときのことだった。」と説明している。つまり人間が (外部的事項ではなく) 自らの内面に意識的、理性的に向き合い始める、そ

の画期のことが言われている。このことは、人間の歴史、共同社会と文化にとって（そして教養・教育思想の成り立ちとして）、重大なことである。その画期の原点にソクラテース（の思想と実践）が位置づいているのである。

私たちは、このようなイエーガーの論述に学び、「個人（の尊厳）」を、「個」（あるいは「個別」）、「一人ひとり」などとは異なる、思想的な概念として認識していくべきだろう。先ずはそのように認識し、改めて「個人（の尊厳）」あるいは「ヒューマニティ」とは何か、「人格」とは何かと問い直していくべきだろう。

- (5) 「（前）四世紀の最初の10年の間にアテーナイで起きた知的な展開（the intellectual movement, der geistige Prozeß 知的なプロセス）」のイメージをもつために、下記に簡単な年譜を記しておく（松原著の年表に拠る）。

前399：ソクラテースの刑死

前392：イソクラテース（前436～前338）、アテーナイに弁論学の学校を開く

前388頃：哲学者プラトーン（前429頃～前347）の最初のシュラークーサイ訪問

前386：プラトーンのアカデーメイア創設

- (6) イェーガー著『パイディア』の「序論 教育史（the history of education, der Geschichete der menschlichen Erziehung 人間の教育の歴史）におけるギリシア人の位置」は、次のような内容で叙述されている（下記の構成見出しは畑に拠る便宜的なものである）。

1. 人間の教育と共同社会（community, Gemeinschaft）
2. 「われわれの歴史はギリシア人から始まる」ことの意味
3. 古代ギリシアの「教養（culture）」理念と人類学的な「文化（culture）」概念
4. 西欧における「人格の価値」「個人」の認識
5. 観察と「自然 nature」の洞察
6. ギリシア文学と論理学、文法、修辞学、そして哲学
7. 教育とは人間の人格（human character）を理念（ideal）にしたがって形成する（moulding）こと
8. 古代ギリシアのパイディア—παιδεία、ローマのフーマニタース hūmānitās、そしてヒューマニズム humanism
9. ギリシア人がつかんだ人間人格の理念（ideal）の歴史性とローマ帝国における「クラシカル classical（古典的）」の成り立ちについて
10. 人間の政治的性質と humanism（ヒューマニズム）
11. 古代ギリシアにおける教養の歴史と文学の歴史との一致
12. 危機の時代における古代学の課題

- (7) ここの引用箇所に関しては、本継続研究（17）Ⅲ. 1）（論文ページ200）で日本国憲法第13条と対照させる考察を試みている。日本国憲法と教育基本法（旧法）とが、歴史的危機における結実であることは疑いようもない。このことの意味については、さらに考察を重ねようとする。

- (8) 勝田「イエーガーの《パイディア》」、1962年（『勝田守一著作集6』国土社、1973年、所収）

- (9) eine Erinnerung wachhalten は「記憶を褪せさせない」という意味である。なお die

Erinnerung の訳に関しては、拙論「想起に関する研究——社会教育（自己教育・相互教育）の原理をたずねて——」（『都留文科大学大学院紀要第7集』2003年、所収）の「七 Erinnerung（エアインエルング）をめぐって——ヴァイツェッカー大統領の演説の思想——」（論文ページ98～101）を参照されたい（このときの引用の訳文は、永井訳『荒れ野の40年——ヴァイツェッカー大統領演説 全文——』岩波ブックレットNo.55、1986年、に拠る）。大統領演説のすぐ下の「ユダヤ民族は今も心に刻み（erinnert sich）、これからも常に心に刻みつづけるでしょう。」の erinnert sich の訳（「心に刻み」）も、やはり無理があるというべきだろう。

- (10) <アウシュヴィッツに消えた子らの遺作展>を成功させる会編『絵画記録 テレジン強制収容所——アウシュヴィッツに消えた子どもたち——』（ほるぷ出版、1991年）には、マリカ・フリードマンノヴァー（女性、1932年8月6日生まれ、1944年10月4日アウシュヴィッツへ）の、毛糸を使って描かれた花の絵も掲載されている。その絵に関連して、「毛糸を素材にした絵が数点あります。セーターや袖や裾をほどいて、1メートルずつの毛糸を差し出したおとなたちがいたということです。あの寒いテレジンの収容所の中で……。」という説明が付されている。
- (11) 五十嵐は同書の、論稿「生を支える力」（1994年）では「人間力量」という言葉を（121頁）、また論稿「国民・国家の責任と人間の罪との間」（1995年）では「人間的力量」という言葉を（132頁）使っている。
- (12) 資料の掲載に際し、ギリシア語、ラテン語に発音に関する記号を入れた。上記（6）も同様である。

Received : April, 30, 2021

Accepted : June, 9, 2021